

平成28年度  
第2回滋賀県立琵琶湖博物館協議会

日 時 平成29年(2017年)2月16日(木)

14時00分～17時10分

場 所 琵琶湖博物館1階セミナー室

会 議 次 第

1 開 会

2 議 事

- (1) 前回協議会での意見等について
- (2) 新琵琶湖博物館創造基本計画にかかる行動計画(案)について
- (3) 第2期リニューアルにかかる意見等について
- (4) 研究活動について

〔14時00分 開会〕

## 1 開 会

○司会（津田副館長）：それでは、失礼いたします。

定刻になりましたので、ただいまから平成28年度第2回滋賀県立琵琶湖博物館協議会を開催いたします。

私、本日の司会進行を務めます琵琶湖博物館副館長の津田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

会議に入ります前に、お願いを申し上げます。

県では、審議会、協議会等の会議の公開を進めております。本日の会議におきましても、会議の公開、事後議事録の公開となっておりますので、ご了承をお願いいたします。

また、当協議会の定足数は、委員の半数以上となっております。今日は、1名の委員がご欠席で、もう1名、少し遅れておられますけれども、15名のうち、現在、13名の方にご出席をいただいておりますので、当博物館の設置及び管理に関する条例、第9条第1項のとおり、会議が成立をいたしておりますので、ご報告をいたします。

それでは、開会に当たりまして、館長の篠原よりご挨拶申し上げます。

○篠原館長：皆さん、こんにちは。第2回の琵琶湖博物館協議会にご参集いただきまして、大変ありがとうございます。ことしは3度も大きな雪が降って、今回もちょっと心配したんですけれども、大丈夫なようで、ありがたいことだと思っています。

しゃべることがたくさんありますので、座らせていただきます。

今年度1年間、年度ですから、3月までですが、琵琶湖博物館にとっては多くのことがありました。大変忙しいこともありましたし、困ったこともありました。

一番初めに、ちょっとご報告申し上げておかなければならないことがあります。前回の協議会が終わった後に、すぐ記者発表をいたしました。11月9日ですが、当館学芸員による著作物の不適切な引用があったという事案がありまして、皆さん、新聞等でお知りになったことと思いますけれども、博物館のホームページに掲載しているWEBの図巻において、ほかの著作物からの引用にもかかわらず、許諾を得ていない名義や鍵括弧の記載をしなかったというものでありまして、この件につきまして外部から3回にわたり検討会にお集まりいただきまして、調査検討を徹底的に行いました。その経緯などについては記者発表を行い、新聞やテレビニュースでも取り上げられました。委員の皆さんには大変ご心配をおかけしまして、大変申し訳ないと思っております。

館としましては、再発防止も含めまして、チェック体制をかなり整えました。コンプラ

イアンスの意識向上をこれからも徹底していくつもりですので、このようにご報告させていただくということが第1点目でございます。

それから、昨年は7月14日に開館20周年に合わせて、これは大変うれしいことなんですけど、第1期としまして、C展示室、水族展示室のリニューアルオープンをいたしました。以降、大変多くの方にご来館いただきまして、今年度の目標は42万人だったんですけども、2月12日現在、41万6,000人となりました。ですから、3月末には目標をかなりオーバーするであろうというふうに思っております。

前回の協議会は9月28日に開かせていただきましたけれども、その後に、20周年記念式典とか、あるいは午後には、「古代湖」をテーマにした国際シンポジウムを開催することができました。

それから、11月上旬には、国際的な連携として、お隣の韓国の国立洛東江生物資源館という淡水生物資源研究の呼びかけによりまして、合同セミナーにこちら側から参加して、発表したということ。これを契機にしまして、韓国側から強い希望もありますし、我々のほうも願ってもないことだということなので、今後、韓国の国立洛東江生物資源館と協定を結ぶということを考えておりまして、動き出しております。来年度中には可能になろうかと思えます。

それから、7年前、マケドニアの国立オフリド水生生物研究所に前の川那部（浩哉）館長のときにグライガーさんと一緒に行って、そのとき以来の懸案だったんですけども、ことし、1月になりましてから、私と数人の館員が国立オフリド水生生物研究所に行きまして、学術研究協定を結んでまいりました。

これで、ロシアのバイカル湖博物館、フランスの国立自然史博物館、中国の武漢にあります中国科学院水生生物研究所、それから湖南省博物館、そしてマケドニアの国立オフリド水生生物研究所と、これで5つ目になると思いますが、新しい古代湖の比較研究の基盤をつくらうということで、今、動いておりまして、協定を結ぶことができました。これもうれしいニュースであります。

いろいろありましたけれども、協議会のほうで、今回、いろいろなことをまた議論していただきたいと思えます。平成32年度のグランドオープン、あと2期と3期がありますが、新琵琶湖博物館創造基本計画にかかる具体的な行動計画（案）を作成させていただきましたので、それを提示して皆さんにご議論いただく。それから、第2期のリニューアルの意見もたくさんお出しいただきました。また、それに対する協議もしていただきたい。それから、前回、研究に関する資料というのもどういう研究条件なのか、あるいは活動時間がどうなのかということをちゃんと調べなさいということがありました

ので、これも今回きちんと出しまして、そのことについてもお話しさせていただきたいというふうに思います。

リニューアルを契機としまして、今後のよりよい博物館を目指して頑張っていきたいと思っておりますので、皆さん方にも十分協議していただきまして、いい意見をお聞かせていただければというふうに思っております。ありがとうございます。

○司会（津田副館長）：どうもありがとうございました。

それでは、議事のほうに移らせていただきますが、まずお手元に資料をお配りしております。その確認をさせていただきます。

まず、会議次第、名簿、配席図、それから議題に関する資料といたしまして、1から4までの資料をお配りしていると思っております。おそろいでございますでしょうか。

それでは、これから議事のほうに移らせていただきます。議事の進行につきましては、条例の第9条第3項に基づきまして、当協議会の山西会長に議長をお願いすることいたします。

山西会長、よろしくお願いいたします。

## 2 議 事

### (1) 前回協議会での意見等について

○山西会長：皆様、お忙しい中お集りいただきまして、ありがとうございます。今年の9月以来の協議会ということですが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

終了時間が15時30分ということになっておりますが、ちょっとこの時間に終わる自信はありませんが、とりあえずは論議を重視するというこゝで始めさせていただきますと思ひます。

では、早速ですけども、第1の議題の「前回協議会での意見等について」。これは前回の振り返りですので、ここはさつとやりたいなと思ひているんですけども、事務局のほうからご説明をお願いします。

○芳賀課長：企画調整課の芳賀と申します。よろしくお願ひいたします。

議題1のほうでまとめさせていただきました「平成28年度第1回琵琶湖博物館協議会でのご意見等について」というのが、前回の協議会では出てきました質問、ご意見等と、そのお答えです。

協議会でお答えが終わったものも含めて、全部挙げております。全部で27ありまして、そのうちの12がその後の対応があるものです。そのうちの1つは、本日の議題の

4になっております。

若干紹介させていただきますと、4番の「バスの増便について」ということですが、この前の協議会の後に、バスでどれぐらい来られているんだろうかということで調べました。11月13日と23日の2回だけなんですけれども、職員を除いて来たのは、49人と33人という結果でした。これは1日当たりで大体7本のバスでこれぐらいという形になります。当日の来館者数は2,252人と2,370人ですので、パーセントで言うと、2.2%と1.4%という数字になっております。

5番の「来館者の意見の活用について」のほうにつきましては、C展示室のご意見、オピニオンコーナー、これはちゃんと活用を考えてくださいということでしたけども、現在、ファイリングして副館長室の前に置いてあって、自由に読めということで、情報共有を図っております。かなりの厚さのものが2つぐらい出ておまして、とても大変になっております。

7番の「バイカルアザラシの展示について」ですけども、これはアザラシのところのパネルをということでしたけども、パネルを追加しておりますということで、ご報告です。

それから、裏面ですが、13番の「外国人対応について」ということで、フロアガイドとかが必要じゃないかということなんですけども、協議会では、印刷中ですということでお答えしたんですけども、それが完成しまして、本日はお手元に用意させていただいております。ナマズの絵が入っております表紙のものです。日本語版と英語版がありますけれども、こちらが視察に来られた方に配ったり、それから宿泊施設なんか置いて、琵琶湖博物館はどんなところかというのを紹介してもらうのに使っていただくものとして、日本語版と英語版を用意しております。

それから、もう一つ小さいほうですけども、これは琵琶湖博物館のスミス学芸員と楊学芸員がつくったものでして、音声ガイドがあるんですけども、手持ちのものもあつたほうがよいということで、英語版と中国語版の展示解説をつくっております。これはカウンターに置きまして、無償で配布するという形にさせていただいております。

14番の「校外学習の際のバスの増便について」は、先ほどのとおりです。

15番の「学校への出前講座について」は、今年度の実績として、1月末現在で26件行っておりますということです。

17番の「駐車場からのアプローチについて」は、クイズだけではなくて、看板に竹細工の昆虫をつけるなど、いろいろ工夫をしておりますということです。

18番は、「外来種などの表示について」ですけども、これはここに書いてあるとお

り、紹介は行っておりました、今後もいろいろ対応していきたいということです。

21番の「部活動のような場所について」ですが、これは子どもたちが部活みたいに博物館を利用できたらいいなという提案だったんですけども、これは後で出てきます行動計画の中に盛り込まれております。

22番の「リピーターを増やす工夫について」は、そこにありますとおりで、いろいろイベントとか、季節ごとの模様がえで対応していきたいということです。

25番の「生徒が観覧するにあたっての注意点について」は、もう少し注意点がわかるようにしていきたいということで、これは創造室ですので、展示のリニューアルの際に工夫していきたいということで考えております。

最後、27番の「研究活動について」は、本日の議題（4）ということになっております。

以上です。

○山西会長：ありがとうございます。

その後の対応について、それぞれご説明いただきましたが、皆さんのほうから何か、これについてご意見はありますでしょうか。

また後ほどの行動計画のところに関連するところも出てくると思いますので、とりあえず次の行動計画の議題のほうに進ませていただきたいと思います。

## （2）新琵琶湖博物館創造基本計画にかかる行動計画（案）について

○山西会長：「新琵琶湖博物館創造基本計画にかかる行動計画（案）について」、ご説明のほうをお願いいたします。

○芳賀課長：引き続きまして、私のほうから説明させていただきます。

お手元の議題2の資料が、「新琵琶湖博物館創造基本計画にかかる行動計画（案）」ということで提案させていただいております。

これは、この前の第1回協議会でお約束しましたとおり、中長期基本計画にかわるものとしてつくったものであります。

以前、中長期基本計画というのを15年ほどやってまいりまして、毎年こういうふうの実現していくんだということで計画を立てて、年度末にどこまでできたかというのを自己評価して、皆さんにご審議いただくという形でやってまいりました。

中長期基本計画が終わりまして、その次の計画として、皆様のお手元に「新琵琶湖博物館創造基本計画」というのがありますので、これに沿って5年間やっていこうという

ことで、この計画を立てております。

今回の行動計画におきましては、5年間でどんな博物館になりたいのかということ念頭に置きながらつくってまいりました。構造としましては、「新琵琶湖博物館創造基本計画」の章立てに沿ってつくっているという形になっております。

ちょっと構造をご説明させていただきますと、一番左のところ、「新琵琶湖博物館創造の7つの柱」とあります。これは「新琵琶湖博物館創造基本計画」の1章、2章、3章という章立てに沿っております。

それで、実際の基本計画は5章までしかないんですけども、その計画だと、研究と資料に関するものがなかったということで、前回、資料の計画と研究の計画をお示しさせていただきましたので、その分を合わせて7つということになっております。

それで、大項目というのが、結局、どういうことをしていこうかということ項目立てしているところになります。どんな博物館になっていきたいかというのが大項目と中項目で説明されております。

その隣に具体的な方策というのがありまして、これをどうやって実現していこうかということです。例えば、2番に「交流空間・交流機能の再構築」とありまして、上から4番目のところに、博物館の活動に参加しやすい仕組みづくりというのが目標としてあるといったときに、じゃ、具体的に何をしていこうかということで、はしかけ制度の充実、フィールドレポーター制度の新展開、地域環境交流室の運営ということで、この3つでいこうというような形の構造になっております。

さらに、ちょっと説明をしたほうがいいかなというものに関しては、隣のカラムに説明が入っております。

隣が担当する部署になっております。これは創造基本計画の何をしていくというのを軸にしておりますので、いろいろ部署が出たり入ったりしています。

それから、その隣にあるのが5カ年間の行動計画で、実は32年のグランドオープンまでを目標にしておりますので、28年度から計画という形になっております。

その中で、一つ一つの項目に関しまして、これをこの5年間でどういう段取りで実施していこうかというのがこの5カ年の計画になっております。ですので、1年目はこれをやり、2年目でここまで進みというような形でやっております。

これから毎年に関しましては、自己評価は、ことはここまでやるつもりだったんですけども、どこまでできたというような形で、進捗状況の達成率の評価になっていくというふうに考えております。これは何をします、できましたという形の評価ですので、いわゆるアウトプット指標による評価ということになるわけなんですけども、最終年度

に関しましては、何をしましたではなくて、その結果、最初に求めていたのはどこまでできましたかということで、アウトカム指標というのを設けたいと考えております。ただ、まだちょっとアウトカム指標については、どれがいいかというのは検討している途中ですので、今回は省いております。

アウトカム指標というのはどういうものかというのと、例えば広報のところ、効果的な広報というのがあって、国内認知度の向上というのがあって、ことしはここへ営業に行きます、来年はもうちょっと遠くへ営業に行きますということで、毎年の評価というのは、営業を頑張りましたという評価になるんですけども、最終的なアウトカム指標というのは、というわけで、じゃ、認知度は何%上がったんですかみたいな形で評価をしたいなというふうに考えております。

そして、これは全体に琵琶湖博物館がどう変わるかということについての行動計画ですので、ルーティーンの仕事に関するものはできるだけ省くようにしています。ですから、ふだんの仕事はこれだけではなくて、もっと実は多いんですけども、例えば、私のいる企画調整課で言えば、毎年、視察が何十件かあるわけですけども、そういうのはここでは省かれております。そして新たにつけ加える仕事ということになりますので、本当にこんなにしていいのかなあと思いながらも、全部挙げていくと、こんなふうになってくるという形になっております。

ということで、分量のことも含めてなんですけども、今回示しました行動計画というのは、館内でまとめてみた素案ということで、ここで協議会の皆様のご意見をいただいて、それを反映しつつ、年度末までに最終的なものを策定していきたいと考えておりますので、さまざまな面でご議論いただければというふうに考えております。

一個一個読み上げていきますと、多分50分ぐらいかかってしまいますので、それはちょっと省略させていただいて、皆様からご意見をいただければというふうに思っております。よろしくお願いたします。

○山西会長：概略についてご説明をいただきました。事前に資料もお送りしておりますので、ここに関する説明は省略していただいているということで、大事な議題ですので、じっくり議論していきたいと思っております。

7つの柱に沿いまして、順に検討していきたいと思うんですけども、まず1番目の「常設展示の再構築」ということで、「琵琶湖の魅力を発信し、現在とつながる展示空間」という大項目ですが、この柱につきまして、皆さんのほうから何かご質問、ご意見はありませんでしょうか。

土井先生、お願いたします。



○土井委員：すみません、まず遅れて来まして申し訳ありませんでした。

前回の常設展示の新しくなったところを拝見させていただきまして、特に水族部門の動態展示が前回もなかったわけではないんですけども、今回は生態に基づいた動態を見せるということで格段によくなっているという感じがいたしまして、非常に今回のリニューアルがうまく成功した例かなというふうに感心をいたしました。

○山西会長：ありがとうございます。

田淵委員、お願いします。

○田淵委員：田淵と申します。よろしく願いいたします。

土井先生のように、難しいことは言えないんですけども、「琵琶湖の魅力を発信し、現在とつながる展示空間」というタイトルになっているんですけども、そもそも琵琶湖の魅力をどこに発信したいのかということと、現在とつながるといのは、時代的につながりで現在につながるというのか、どう捉えたらいいかを詳しく言っていただきたいと思います。

○山西会長：説明、お願いできますか。

○藤村室長：常設展示を通じてどこに発信するかということですが、やはり一番に考えられるのは、来館者の方に発信をしていくわけですけども、それにとどまることなく、地域、そして日本全国、世界に向けた発信というようなことを考えております。

現在につながるという考え方なんですけども、特にA展示室、あるいはB展示室の古い時代を扱う展示室のリニューアルで、これが強く打ち出されてくるかなと思うんですけども、例えば過去に起こったことが、今現在の私たちの環境、暮らしにどのような関わりを持っているのか、関連性を持っているのかということを知りやすく伝えていくような展示づくり、こうしたものを3期のリニューアルにわたって実現をしたいというふうに思っております。

○山西会長：ありがとうございます。

いかがですか。

○田淵委員：ありがとうございます。発信はもちろん来館者というのはわかるんですけども、焦点をそんなに絞る必要はないのかもしれないんですけど、県民なのか、全国なのか、外国の方が観光にお見えになるのに、もっとこちらのほうに来ていただくような呼び込み作戦をするのかということをやっぱり少し持っていないと、漠然と、「発信」というのはすごいきれいな言葉なんですけど、どこを向いてるということになってしまうのかなと思ったから、ちょっと投げかけさせてもらったんです。

それで、先ほどの意見、回答のところの5番目の「来館者の意見の活用について」と

ということで、先ほど何か、ファイリングをすると、すごく膨大なものになってきていますみたいなことを言ってくださったのかなと思うんですけども、昨今は年配の方にとっては、そういう機器やICTが発達すれば発達するほど、情報格差が起こると思うんですけども、フェイスブックなんかを活用して、もっともっとそういうものを使いこなせている人を巻き込んでいくというか、呼び寄せるような動きも片方ではしつつ、まだアナログで、時間も興味も若い人よりもすごく持ってくださっているような年配の方を呼び込むような手法を両方ともやっつけていかないと、なかなかうまく発信がかなわないんじゃないかなと思って、5番目のアイデアとして、一つ、提案させていただこうかなと思います。

○山西会長：ありがとうございます。今のご意見について、ほかの方、何かございませんか。

よろしいですか。

ほかに、1番目の項目につきまして。

中坊委員、お願いします。

○中坊委員：中坊です。

平成28年度の水族のところの上から4つ目、「蓄積した生物標本の活用」ということが書かれておりますけれども、生物標本というのは恐らく一般の方はほとんどご存じないし、ここにいる委員の方々も全くと言っていいほどご存じないと思います。

博物館の大事な機能で、特に琵琶湖博物館は半分は自然史博物館ですから、蓄積標本はお持ちだと思っておりますけれども、活用というのは、我々、研究をする人にとっては、活用というのは目に浮かぶんですけども、博物館として一般に向けて活用という文言を、どういう意味でお使いになっているのかなというのを、ちょっとお聞かせいただければと思います。

○芳賀課長：私のほうからお答えします。

展示の更新でありまして、資料係が何をしたかというところで、蓄積した生物標本の活用となっているんですけども、具体的に言いますと、C展示室の生き物コレクションで20年間集めてきた標本を皆様にご披露できましたという意味です。

○中坊委員 多分そんなことだろうと思って、実はそういう使い方としては、非常にもったいないという気持ちが私にはあります。やっぱり琵琶湖って、本当に大きな湖で歴史もありますし、どんなものがあるというような、せめて簡単な印刷物でもいいですから、意味を持たせるような活動をちょっと表面に出していただけると、琵琶湖というものが水生生物からどういう湖であるかというのがわかってくるとと思いますので、ちょっとそ

の辺ご努力をお願いしたいなど。この「活用」という言葉が割と浅く捉えられていると、今の答えで持ちました。もっと深い意味がありますので、せめて大きな博物館が持つておられて、日本で琵琶湖というのは淡水魚の宝庫ですので、その意味を発信できるような底力として、何かお考えいただけないだろうか。表現方法です。

○山西会長：ありがとうございます。資料の利活用につきましては、柱の6番目のほうが、資料について、かなり幅広い取り組みが書かれていますので、またそこも議論をさせていただきたいと思います。

ほかにいかがですか。

よろしいですか。

それでは、2番目の柱のほうに移らせていただきたいと思います。

「交流空間・交流機能の再構築」、「見える・伝わる・広がる交流空間・交流機能」というタイトルになっていますが、その中で何かございましたら、お願いします。

菊池委員、お願いします。

○菊池委員：1番の中項目の「地域の人々と創りあげる展示」というところにも少し関わってくるかと思うんですけども、こちらのほうの文章で、創りあげていく展示ということで、双方向性というか、博物館から学びを提供するだけではなくて、何かしら交流をしながら展示を創りあげていくような要素が入るのかなと思って考えていたんですけども、2番の「交流空間・交流機能の再構築」のところにもそういった要素がないので、もしよかったら、どういうお考えなのかお聞かせいただきたいと思って、質問させていただきます。

○山西会長：お願いできますでしょうか。

○芳賀課長：「地域の人々と創りあげる展示」で、C展示室をリニューアルしましたけども、例えば田んぼのところの展示を見ていただきますと、結局、地域の人たちといろいろなことをやってきたことが展示として創りあげられているわけですね。例えば、TNB48という、あれは担当した大塚のちょっと冗談ですけども、いろんな人たちが自分たちのやったこととかを展示しています。ですので、地域の人々と創りあげる展示というのは、全般にそのようになっているわけです。なので、それが地域の人々と創りあげる展示と意識されていないとすると、逆にちょっと我々のほうで少し足りないのかなという部分があるんですけども、恐らくいろんな人たちが展示室に顔を出しているというのは、そうそうないんじゃないかなということも思ったりしております。

その中で、地域の人々と創りあげる展示という、展示に限らないわけなんですけれども、地域の人とどう連携していこうかというところで、例えば意識的に6番のところ

挙がっているのは、「地域での実践を担う『人が育つ』博物館へと進化」という部分になろうかと思うんですけれども、今まで交流活動とって、例えば、観察会とか、そういうものって、割と単発だったんですけれども、もうちょっとシステムティックにやっ  
ていこう、あるいはシステムティックにやっっていく中で、講師は何も我々だけじゃなく  
ていいじゃないか。つまり、地域の人であったり、それから企業の人であったり、そう  
いった方とどんどん一緒になって、そういうカリキュラムというものを育てていこうじ  
ゃないかというようなことを考えております。

それから、環境学習センターのほうで計画していますのは、ついこの間もやりました  
けども、例えば、ビオトープをやっている人たちが集まってお互いの情報を共有して、  
自分たちの困っていることを解決していくような、そういう課題別の交流会の場をどん  
どんつくっていこうというようなことも考えております。

ですので、こういったことをやりつつ、今の展示もそうなんですけども、各コーナー  
に地域の人々の情報を示すコーナーと机があるんですけども、あれは実はワークショップ  
をやったりとかできるようにということで作られているものですので、その辺を活用  
してどんどん反映していきたいというふうに考えております。

○山西会長：よろしいでしょうか。

○菊池委員：はい。

○山西会長：ありがとうございます。

佐久間委員、お願いします。

○佐久間委員：ありがとうございます。佐久間です。

この議事、議論の前に、議題（3）で、こちらが提出した意見・質問・提案などの回  
答に、今、委員の方々がおっしゃっていただいたようなことも含まれる内容が入ってい  
ると思うんですけど、こちらに答えていただいた内容は、この議題2の資料のほうには  
反映されていないということでしょうか。

○山西会長：手順から言うと、どうなりますか。

○芳賀課長：反映されていると思いますが。されていませんか。

○佐久間委員：反映されているんですか。

○芳賀課長：このお答えを書いていくのと、行動計画は同時平行でやっていますので、意  
識的にその辺はやっております。

○佐久間委員：こちらの考えを踏まえた上で、これが達成されると思って、今、議論を進  
めていったらいいですか。

○芳賀課長：そうですね。

- 佐久間委員：わかりました。ありがとうございます。
- 山西会長：それでよろしいですか。
- 西居：かなり具体的なアイデア的な部分まで示していただいた部分もありますが、計画ですので、そこまで細かいアイデアまでここにという書き方はしていませんけども、そこは一緒に合わせて同時平行でつくりましたので、文言とか細かい取り組みまでというようなどころまでは書き及んでいない部分はございます。
- 佐久間委員：言葉がどうではなくて、同じ内容でお聞きしてもいいのかなど。こちらで意見を言って、回答としてここに挙がっているけど、もう一度それを聞くような形でも大丈夫ですかということです。
- 篠原館長：それは構わないんじゃないですか。どんどん言ってください。
- 佐久間委員：ありがとうございます。
- 山西会長：加藤委員、お願いします。
- 加藤委員：非常に初歩的な質問をさせていただきます。加藤みゆきです。  
はしかけ制度について、ちょっと説明をいただきたいんですけども。
- 芳賀課長：はしかけ制度は登録制度でして、登録講座を受けると、登録ができます。年齢は制限がないので、子どもから入ることができます。ボランティア制度とよく比較されることがあるんですけども、若干違うのは、例えば仕事があって、ボランティアを募集して、仕事が割り当てられるというものではなくて、どちらかという、登録した人の中で部活をどんどんやっていこうというような感じになっています。  
例えば、「たんさいぼう（単細胞）の会」というのがありますが、これは大塚というのがやっています、プランクトンとか、ちっちゃな生き物をやりたい人、どうぞとって集まって、みんなでやっているというようなものだったり、それから高橋副館長がやっている「ほねほねくらぶ」ですと、動物の骨格標本をつくっていくわけなんですけども、これは骨格標本をつくるボランティアをやっているというよりは、骨格標本をつくるのが楽しくてしょうがない人たちが集まってやっているというような形です。  
そういう形でいろいろ研究をやっているグループもありますし、それから月に何回かやっている体験学習の日を担当しているグループもありますし、そういう形で運用されております。
- 加藤委員：サークルみたいなものですか。
- 芳賀課長：そうですね。数は今、20個ぐらいあります。
- 加藤委員：そのグループを5カ年かけて、学芸員さん全員がそれに関わるようになるんですか。

○芳賀課長：1つのグループにつき、1人の学芸員がカウンターパートでつくんですけれども、全学芸員が持っているわけではないので、もうちょっと参加を促すと、もっとバリエーションがふえるんじゃないかということです。

○加藤委員：ありがとうございます。

○山西会長：この項目は数値目標として、非常にここだけははっきりしているなという感じはしたんですけども。

北島先生、お願いします。

○北島委員：失礼します。

学校向けのプログラムの充実に関しての項目について、その中にガイドブックの作成があり、学校で活用するというご配慮いただきありがたいと思っています。2日前に文科省から指導要領の案が示され、平成32年度から小学校、33年度から中学校で実施するというごことで、それを見越した形でまた内容的に、いわゆるアクティブ・ラーニング等とか、いろいろ言われていますけれども、その内容も踏まえた中での中身を検討いただけるとありがたいなと思っているのが1点です。

具体的にこのガイドブックというのは、ここへ来ていただくのか、事前に配付等があるのか。まだ何年か先ですけども、もしそういうところが今思っておられるところがあると、教えていただきたいというのが1点と、体験プログラムに関わって、ここからからのプログラムの開発なんでしょうけれども、大項目の4番とも関わり、学校の立場でいくと、校外学習もだいぶ精選されていますけれども、効果的に、有効的に一日を使いたいとかなると、琵琶湖博物館さんとまた違うところとセットで一日行けますよとか、いろんなメニュー的なものがあるといいと思っています。そういうのが前年度にわかると、次の新年度になれば、こういうコースで行こうという話をさせていただくことができるかなと思ったので、またそういったことも考えていただけるとありがたいです。

以上です。

○山西会長：ありがとうございます。もう少し教員用ガイドとか、イメージがわかるようなご説明をいただければ、ありがたいと思うんですけども。

○大塚係長：それでは、お答えします。交流係長の太塚です。

先ほどもちょうどこの担当の教員と話をしたところなんですけれども、ガイドというのは特にどういうものかといいますと、生徒さんが展示室を回るときに、教員と一緒に回ると、監督だけみたいなことになる場合が結構多いんですけど、そうならないように、例えば展示室のこのところを注目して見ると、これは前に習ったこの辺の話と関係のあることも出ているよとか、あるいはこれはどういう意味なんだろうねとか、つ

まり子どもが自分で考えるきっかけになるような問いを発するヒントのようなものをガイドブックではなるべく充実させていきたいと、そういうふうを考えているわけです。

まずガイドブックについては、そのようなことなんですけど、あと2つほどおっしゃっていましたが、回答が必要な話ということになると、どちらの話になりますでしょうか。

○北島委員：わからなければ結構ですが、事前にそういうものの配付があるのかということですか。

○大塚係長：まずは製作して、PDFで自由にダウンロードできるような格好をとろうと思っていて、配付ができるかどうかというのは、これは多分に印刷費がどれだけかという話に関わってきます。差し当たって、誰でも使えるような格好で、PDFとして上げていくことを考えております。原則としてはやはり、事前配付をしておくことが重要だと思いますので、なるべく事前に手に入れられる方法をとろうということです。

○山西会長：よろしいでしょうか。

ついでに、その下の生き物コレクションをテーマにしたプログラムというのは、どんなイメージなんですか。

○大塚係長：これも実は、もう一つ、まだかちっとしたものが言える格好ではないんですけども、C展示室の真ん中のところに広大なスペースがありまして、そのぐるっと一回り、滋賀県に生息するさまざまな生き物の標本や写真を並べたコーナーが生き物コレクションなんですけれども、これは現状では、見ていきますと、いろんなものがあるなということぐらいしかわからないところです。そこから何を読み取るかについては、かなり見る人に任せられている部分があるわけなんですけど、逆に言うと、いろんな見方ができるわけで、例えばこういう見方でこれを見たら、こんなものが見えてくるんじゃないかみたいな気づきが生じるような何かプログラムがつくれたら、おもしろいなど。今のところは、そのぐらいのところですか。

○山西会長：これから開発していくということですね。

2番目の柱については、とりあえずこれぐらいにしまして、次に3番目の「利用者の利便性・快適性を高める施設整備」ということで、「ICTの活用」とか、「ユニバーサルデザインの推進」といったことについて書かれているところなんですけども、何かございますでしょうか。

田淵委員、お願いします。

○田淵委員：田淵です。何度もすみません。

先ほどのところでもちょっと意見を言わせてもらおうかなと思ったんですが、大人も

楽しめるといふ、大人って誰のことかなといふのがもうひとつわからないといふか、もちろん障害がある方もお見えになりますし、高齢の方も大人ですし、そういうところへ全部、ユニバーサルデザインの考え方がちゃんと入ったことになっているのかなといふところが気になるところです。

それで、早めに来たので、授乳室なんかをのぞいてみたんですけども、あそこではお母さんは赤ちゃんに授乳はしたくないと思います。何か気持ち悪い魚のクッションが置いてあって、置かないほうがいいかなと思います。

いまどきのお母さんは、スーパーとか何で選ぶかといふと、授乳室だとか、おむつをかえるスペースだとか、離乳食をあげられるようなスペースがあるかどうかで判断されるんですね。それでくっついてくるのは旦那であったり、上の子であったり、おじいちゃん、おばあちゃんであったりといふので、どこに焦点をあてて来館者を引っ張り込むかといふのは、すごく大事な視点だと思うんですね。

それで、先ほどどんな博物館になりたいかと言わはったんですけども、私は、どんな人たちに来館してほしいのかといふふうな視点を持っていないと、建物は立派やし、C展示室なんかもとても立派ですし、専門の先生方も称賛なさるほど、なかなかよいものができたといふてくれはるんですけども、実際、人が本当に、あそこ、いいよって、水族館はそんなに見なくてもいいけど、レストランもおいしいし、土産物はここでしか買えないものもあるし、何を隠そう、授乳室がめっちゃきれいねんとかいったら、ママ友が車でこぞって来はるんですよ。そういうのもやっぱり視点の中に入れていっていただきたいなと思ふのがあって、それで授乳室を別にリニューアルせえといふわけじゃないんです。古いのは汚い、イコールではないと思ふので、何かしら工夫すれば小ぎれいになると思ふますし、その辺も展示のとこばかりを磨いてんと、見えないところといふか、ちょっと少ない人たちが使うであろうところもきれいにしていくといふか、目を行き届かすといふことがすごく大事じゃないかなあと思ふています。

それで、先ほどの一番最初の意見の回答の部分で、前回の会議のときに、私、発言させてもらったんですけども、障害者の車椅子スペースを設けるか設けないかといふ話が出たかと思ふんですが、私、もうひとつ琵琶湖博物館のほうのユニバーサルデザインのモニター隊といふか、検討委員会のコーディネーターをさせてもらってしまして、視覚障害、聴覚障害、オストメイトの方、それとか脳性麻痺の方、いろんな障害当事者の方に入っていて、要望大会ではなく、こんなふうであったら、とても楽にできるし、僕が楽やいふことは、お年を召した方も楽だと思ふますとか、そういうような懇話会をさせてもらっている中で、車椅子スペースのことを車椅子に乗っていらっしゃる方



にお話を聞かせてもらったら、やっぱり今は差別解消法なんかも施行されて、合理的配慮、合理的配慮と言いますが、合理的配慮と優遇とは別なので、「ここです、あなたのスペースは」と言われることは、僕たちは嫌ですということをおっしゃってまして、車椅子といっても、障害の方だけではなくて、お年を召した方もいらっしゃるの、一概には言えませんが、そういうことではなくて、物理的に、「ここ、車椅子の方、どうぞ」というのではなくて、みんながそういうソフト対応できるように、館内の学芸員さんがたくさん居るときやったら、「順番に見ましょう」みたいな声かけをして、学生さんやったら、そこが一番社会性を育てるいい場所だと思うので、「順番に見るんだよ」とか、「車椅子の方がお見えなので、ちょっとあけてあげて」とかというような感じで、お互いさまの世界をこういう博物館で身につけてあげる。魚類の勉強とかいうのももちろんですけども、そういう社会性を磨く場所が今の子どもってすごく少ないと思うので、こういう建物でそういうことを学ぶスペースにしてあげたいなと思います。

○山西会長：たくさんの重要なご指摘をいただいたと思います。

では、土井先生の前に、先に橋詰委員、どうぞ。

○橋詰委員：きょうはちょっと早く来たので、前回、私、駐車場のアプローチについて、何か工夫をお願いしますというふうにお願ひしましたら、少し工夫をさせていただきましたというふうに書いていただいたので、ちょっと見ていこうかなと思って歩いてみたんですけども、ちょっと私、見つからなくて、どれかわからなかったんですけども、一つ思ったのは、クイズがずっと書いてあるんですが、クイズの位置が少し高かったり、とても小さな字でルビはきっちり打ってくださっているんだけど、漢字がわあ一つと並んでいたり、私も根気がなくて、最後までずっと読んで答えるというのがちょっとしんどかったんですね。だから、あれは大人向けかなと思って歩きました。

先ほどの皆さんからの意見とちょっとずつ通じるかなと思うんですけども、誰に向けてするかって、すごい大事だなと思っています。ガイドブックだったり、いろんな設備の準備だったりというのは当然必要だと思うんですけども、ガイドブックがなくてもわかりやすい。

最近、クマモンをテレビで見て、あっ、クマモンは働いてるなと思ったんですけど、多分、子どもはクマモンを見たら、何も書いてなくても、わあ一つ近づくと魅力があって、チラシなんかでも、かわいい、自分たちがわかるんじゃないかと思うチラシは先に手にとるとか、やっぱり説明で補う前に、まず自分から、例えば大きな椅子と小さな椅子が並べてあったら、小さな椅子に子どもたちは多分一回座ってみるということをやると思うんです。誰も小さいほうに座りなさいと言わなくても、自分が迎えられていると

ということが、見てすぐにわかることというのは、やっぱりすばらしいなと思うので、できましたら、見てわかる、ガイドブックはプラスアルファで、また障害を持った方でも、あっ、自分は迎えられているという思いを持っていただけるようにしていただけたらと思います。具体的にどうというのは、細かくなってしまうので、そういうふうな形がもう少しこの計画書に見えたら、うれしいなと思いました。

○山西会長：ぜひそういう形で肉づけをしていただきたいと思います。

土井先生、すみませんでした。

○土井委員：1つ、聞かせていただきたいんですが、多言語対応について、28年から32年まで、1期、2期、3期というふうに書かれておりますが、現在ほどの程度ぐらいつまで、準備が進んでいるのでしょうか。

○藤村室長：リニューアル工事で、平成28年度、昨年度、多言語の音声ガイドを作成いたしました。英語、中国語、台湾語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語、プラス日本語対応です。

それと、先ほど少しお話がありましたが、フロアガイドも英語版の作成と、中国語版と英語版のマップの作成を行っております。これは今までの段階です。

今後、海外からの観光客の誘致というような視点から、これは予算的な問題もございしますが、さらに充実をしていきたいなというふうに思っております。

○土井委員：今、予算的な話が出ましたけれども、今の国のほうでこれの補助金の制度があるというのはご存じですか。

○藤村室長：これに出しております。

○土井委員：それで、先ほど来幾つか出ておりますけれども、博物館は総体として文字情報というのは極力減らしたい、提供する側が。そして展示物をじかに見てほしい、その補助として文字資料をつける。それと、やや複合的になるかと思いますが、言葉でもって説明をせらうと。耳で聞きながら、物を実際に見ているというような鑑賞の仕方が気づきのレベルを少し上げると思うんですね。だから、多言語対応をより充実したものにしていだけるよう要望したいと思います。ありがとうございました。

○山西会長：この柱はこれでよろしいでしょうか。

○田淵委員：多言語対応の音声ガイドに関してですけども、スペイン語とかいろいろ言つて、最後、日本語と言つてくださったので、あらっと思つてくれはったら、大したものなんですけど、それは聴覚障害の方のための文字情報なんです。ただ、まだちょっと開発の余地があるのかなというのが、エリアを越えるとすつと終わってしまったら、その辺がちょっと見づらいという聴覚障害の方の声もあるので、そこは技術的な問題な

のかもしれないんですけど、それはとても喜んでますし、ナイスだなと思っております。

それとひっつけて、先ほど言いそびれたんですけど、利便性の関係で、お年寄りとか障害のある方が、運転免許ももらえてない聴覚障害の方も多数いはるんですが、元気なので、バスがあれば何ぼでも来る方々なんです。ただ、そもそも少ないしというのがあるので、バス停に行くことをしはりませんので、悪口を言うようですけど、バスの利用を調べてくださってはいると思うんですけど、そもそもないというところに、乗る人も少ないやろと思うので、ばんばんバスが通っていて、40何人しか乗ってないというのは、ちょっと減らそかいなのというのが営業ですね。だから、そこはもうちょっと方法がないのかなと。やっぱりバスをふやす方向にもって行ってほしいと思うんです。

草津のイオンモールって、すごく不便なところにあるんですけど、下世話ですみませんが、瀬田とかから、「おじいちゃん、おばあちゃん、乗りやー」というような感じで、どんどんおじいちゃん、おばあちゃんがイオンモールにわんさかいはるんですね。初めのころは、どうやって来はったんやろうと思ったら、本当にリムジンがどんどん出ている。それは本当にイオンさんの力があって、お金がざっくりあるので、できはんのかもしれないんですけど、何か近江バスとか、京阪バスとタイアップで、何か船で乗りつける方法はないのかという、おもしろいアイデアを出してくださっている委員さんもいはるので、バスで博物館へ来る行路を県とタイアップとか、ちょっとふやすような方向で考えられないかなと思うんです。

私は本当に、来てもらって何ぼだと思っているので、それがまた口コミでどんどんふえていけばいいなと思っています。お願いします。

○山西会長：バスの話は先ほどもありましたし、また議題の最後のところでも出てくるんですけど、この機会にできたら議論をしておきたいと思います。

先ほどのご説明で、データはとられて、非常にしょぼかったということで、そこで壁に突き当たってしまったような感じになっているんですけども、それで済む問題ではないというようなご意見であります。今後も追求していくということですから、どういう戦略でそれを突破していくかということですね。これは車社会の中で、車でしか来れないというのは、県の施設としてはやっぱりぐあいが悪いので、公共交通を使ってたくさんの方が来れるような形にしていく責任はあると思うんですよね。

中川委員、お願いします。

○中川委員：割と無責任な思いつきが、今、頭に浮かんでしまったもので、手を挙げちゃったんですけど、今、共同研究している知り合い、仲間に東大の総合博物館の方がいら

っしゃって、あそこも割と最近、リニューアルをされて、場所は本郷3丁目で、ここほどじゃないけど、言うたら不便なんですよね。大学でも、相当そういうことを正面から見据えられて、東京駅の駅ビルの中に分室をつくったんですね。随分小さい施設なんだけれども、集客力が実はすごくよくて、待ち合わせのついでにガールフレンドが来ないから、しょうがないから、説明を読んでいたら、意外とおもしろかったとか、そういう人の数がかなり稼げるんですよ。

これは琵琶湖博物館がそれを望んだからといって、簡単に実現するものではないかもしれませんが、栗東新幹線駅はポシャっちゃいましたけれども、JR草津駅でもいいので、何かそういうサテライト、まきえになるようなものをつくれないうという要望を県のほうに上げるというのはどうでしょうかね。

○山西会長：ご提案いただきまして、ありがとうございます。

中坊委員、お願いします。

○中坊委員：バスなんですけど、前からちょっと申し上げているんですけど、きょうも乗ってきたんですけども、あれはバス会社の観点から見たら、よくあの路線残してくれてるなあという感想があります。あんだけ乗っていて、1時間に1本でしょう。多分、超赤字路線じゃないかなということ。よっぽど工夫して、バスに乗る人をふやさないと、あの壁というのはなかなか越えられないなあという感じはします。

それにもかかわらず、これだけ来館者があって、本当に脅威でして、車を持たない人が行くために、何かちょっと考えないとという感じはしますね。バス会社に頼るとするのは、ひょっとしたら、やめたほうがええかなという感じがします。私、バス経営をしていたら、あれは廃止の方向にもっていくと思うんですよ。あんだけしか乗ってないと。経営の観点から言うと、あれはだめですね。

○山西会長：私、何年か前に、富山市の博物館、美術館に行ったことがあるんですけども、そこは市のほうが、博物館、美術館を巡回する無料のバスを富山駅から出していますね。やっぱりそれぐらいのことをしている自治体もあるということですね。

○中坊委員：急に料金が上がりますしね。

○山西会長：いかがでしょうか、ほかにアイデアがありましたら。

○中川委員：ぜひ、ミシガンを誘致すると。本当に思うんですけどね。

○山西会長：これからも引き続き検討していきたいと思います。

続きまして、4番目の「多様な主体との連携」という、「地域との連携」「学校との連携」という柱があります。

これは先ほども田淵委員のほうから出されましたが、地域と言うけれども、一体何を

指して「地域」と言っているのかという、この後のペーパーにもそういう話が出てきていたと思うんですけども、そこら辺はどうなんですかね。館としては、「地域」という言葉でいろいろ書かれているときに、どういう整理をされているのか、もしそういうことがありましたら、お伺いしたいんですけども。

○高橋副館長：高橋でございます。

「地域」と言ったときに、幾つか使い方が違うときがあると思うんですけども、私たちが言っているのは、「琵琶湖地域」という使い方ですね。あと、「琵琶湖・淀川地域」という使い方をいたしまして、一つの水系といいますか、流域、その範囲を「地域」と呼ぶことが多くございます。

私は地学をやっているんですけども、例えば、琵琶湖の生い立ちの古琵琶湖層というのは三重県で誕生いたしまして、だんだんに北のほうに来て、現在の位置にあるということなので、これは県の枠ではなかなか仕切れないところがございますので、こういったときには、「地域」というときには三重県も含めた古琵琶湖の地域、琵琶湖の地層の分布している地域を「地域」と呼んだりいたします。そういう意味では、必ずしもここということはないんですけども、大まかに言えば、県と琵琶湖・淀川地域、これを「地域」と呼ぶことが非常に多いと思います。

○山西会長：ありがとうございます。

何か。

○芳賀課長：ちょっと補足します。

私たちが「地域との連携」と言う場合に、実は空間的な地域を指しているとは限りませんで、要するに、「人」の単位として地域というのを考えているというふうに見ていただければいいと思います。「地元との連携」でもいいんですけど、地元と言うと、じゃ、草津市かという話になるので、それではわかりづらいんですけど、例えば、ある場所で町内会で何かの活動をしているという人たちと一緒にやりましようみたいなときに、「地域の人たち」という表現をする。それは学区の場合もあれば、もう少し大きな場合もあれば、いろんな対象によってくくりは変わってきますので、それを一まとめにして、「地域との連携」という言い方をします。

ですから、要するに、博物館が学舎として独立しているわけじゃなくて、いつも地元の人たちとやっていますよという意味での「地域」という使い方をしております。ですから、先ほど高橋のほうから説明がありましたけど、空間的にも、人の範囲でも、かなり幅が広いのを一まとめにするために、この言葉を使っているということです。

○山西会長：ありがとうございます。

この柱について、何かほかに。「学校との連携」のほうはよろしいでしょうか。

田淵委員、お願いします。

○田淵委員：すみません、何回も。

「地域との連携」というのは、本当に先ほど言わはったように、私は、「人」だと捉えていたんです。モニター隊のほうで話が出たんですが、ちょっと前に琵琶湖博物館で何かコンサートがあったんですかね。それに委員さんが見えになって、そのポスターに無料とあったので、「コンサート、行こう、行こう、お父さん」といって、オストメイトの方が見えになって、入ろうと思ったら、お金と言われて、えっ、無料と書いてあったのにと口ごたえできずにお金を払って、しかも障害者やったから、料金は要らなかったのという後日談だったんですけど、そんな感じで、魚を見なくても、コンサートに行こうと思ってくれはる人も多数いてはると思うので、「地域との連携」という意味で、先ほどのしかけ制度と同じような並びになるのか、別になるのか知らないですけど、ボランティアサークル登録みたいな感じで、例えばよし笛を吹かれるサークルさんとか、琵琶湖に由来するようなグループさんでもいいし、全く関係ない方でもいいんですけど、人が集えるような博物館で、それにくっつけてというか、あっ、こういうところも見にきたらいいねというので広がっていくというのもありかなと思うので、私も手話をやっていて、手話コーラスなどもやっていますので、そういう登録制度があったら、いち早く登録をして、コーラスで出てみたいと思います。

○山西会長：ありがとうございます。

それでは、4番目、まだ続きがあるんですけども、次のページに、「関係団体との連携」「企業・大学との連携」という項目がありますが、いかがでしょうか。

こちら辺は何をされようとしているかというのは、見ていただくとわかりやすいと思います。大体よくわかる内容の部分かなと思うんですけども、ご意見とかありませんでしょうか。

中田委員、お願いします。

○中田委員：ここに佐川美術館との協力関係みたいなことがちょっと書いてあるんですが、私、実は湖西のほうから来ているので、琵琶湖大橋を渡って、佐川美術館の前を通過して、そしてここまで来ています。さっきのバスの話なんですけど、私は車で来てはいますが、ここへ来たとき、時々、人を乗せて、草津駅まで送ったりということもあるんですけど、何か遠いなと思うんですね。

それで、佐川美術館なんですけど、あそこは堅田駅から結構佐川まで本数が多いんですよ。その後、私、自分で車で走っていても思うんですけど、佐川美術館からこま

で来る間の景色のいいこと。これから桜もありますし、紅葉のときもすごくきれいなんですよ。それを思うと、佐川美術館まで来ているバスをこっちまで延ばす、そういう経路を何本かつくってもらえないかなというのを、今、ここの佐川美術館の項目を見て、他の連携と言われるんだったら、そういうバスがあってもいいなと、今、すごく思ったんです。

この後また、近代美術館が今、リニューアルしています。そっちとの連携もありますので、あそこもすごいバスのアクセスが悪いところなんです。また、駐車場をおりてから、中まですごく遠くて、ここ以上なんですよね。何でこんな作り方をするのかといったら、あそこはバスをなるべく美術館の近くまで入れるという計画ができていますので、せめてバスだけでも入ってくれたら、駐車場から中まで連れて行ってくれるバスであってもいいなと、私、最近は思うぐらいなので、他の美術館とか、特に佐川からここまで、1日何本か延ばしてもらえないかな。そのほうがかえって、田んぼの何もない広い道を走ってくるよりも、観光客を呼べるんじゃないかしらと思っています。さっきもありましたけど、学校の方もどこかほかの施設と両方行きたいとか、佐川美術館なんかも催しが盛りだくさんで、一日でもいられる場所ですし、このごろは子ども向けとか、いろいろな年代層に合わせたいろんな企画もなさっていますので、そういう特別なときだけでも、ここと連携したバスが走らないかなとか、毎日でなくても、イベントごとに、土・日・祝だけでもとか、今、それを考えつきました。勝手な思いつきですみません。

○山西会長：興味深いアイデアをありがとうございます。

○橋詰委員：その途中に草津イオンがありますね。

○中田委員：草津イオンはもうちょっと先ですね。あれは近江大橋のすぐ近くなので。

○橋詰委員：新しい路線をつくるということですか。

○中田委員：路線というか、イベントをやっているときだけでも。

○山西会長：佐川へのバスというのは、バス会社はどちらなんですか。

○中田委員：バス会社は京阪でしたかね。

○山西会長：京阪バス。

○菊池委員：江若じゃないですか。

○中田委員：江若でしたか。

それから、エコバスというのも出ているんですよ。堅田駅から守山駅まで500円で。そういう新しい路線を考えてもらってはどうか。エコバスも結構、1時間に2本ぐらいありますよね。

○山西会長：菊池委員。

○菊池委員：ラフォーレさんみたいに、バスを持っていらっしゃって、お花のきれいな時期とかにお客さんに回ってもらうような企画をすとか、私、セトレマリーナの立ち上げを自分自身でやって、そういうルートを検討したりしたことがあるんですけど、ラフォーレさんみたいに自社バスを持っていらっしゃるところは、お客さんを定期的に運ばなきゃいけないので、そのまま駅まで往復とかされているんですけど、逆に泊まれた方に、運ぶというところを入れて、お互いに何かできませんかというアプローチは、佐川美術館を回って、琵琶湖博物館を回って、例えばどこかの駅におろすとか、循環すとか、そういったアプローチをこれからされたらいいかなと思って、一言申し上げます。

○山西会長：ぜひ参考にしていただいて、バス会社への訪問活動も計画に入れていただければと思います。

ほかにいかがでしょうか。

横地委員、お願いします。

○横地委員：横地です。

ここの「企業・大学との連携」というところに、企業の環境保全活動の紹介とか、企業サポーター交流会というのがあるんですけども、これは何か新しくこういったアイデアを入れてということでお考えかどうかというところを聞きたいなと思います。

○藤村室長：企業の環境保全活動等の紹介、これは実は28年度にも書いておりますが、博物館の何かイベントを通じまして、企業が取り組んでおられる活動の紹介をしていきたいなと。こういった紹介コーナーを設けたいなということで、28年度は写真パネル展を開催させていただいております。そうしたものを継続的に実施したいなということと、企業サポーター交流会、これは29年度からということですが、例えばそれぞれの企業が単独で取り組んでおられている事業もありますけど、そうした交流会で何らかのネットワークというか、広がりを持てるようなきっかけになればなという思いも込めて、こうしたものを一度考えていきたいなというふうに思っております。

ただ、具体的に、じゃ、何をしていくかということは、もう少し検討したいなと思っております。

○山西会長：よろしいですか。

○横地委員：はい、結構です。

○山西会長：ほかによろしいですか。

そうしましたら、5番目の「広報・営業活動の強化」というところで、アクセスの話は先ほどから随分出ていますけども、ほかにございましたら、お願いします。

佐久間委員、お願いします。



○佐久間委員：ありがとうございます。佐久間です。

ちょっと一般人から見ると、インターネット関係で広報・営業活動ではないのかなって思うんですが、ちょっと先の項目になるんですけど、「インターネットでの発信」という項目の担当は研究部となっておりますが、インターネット関係全般の発信というのは、研究部さんからしかされないのかどうかを教えてください。

○藤村室長：現在、琵琶湖博物館のホームページ、あるいはソーシャルワークサービス、そうしたものを使って広報活動を実施しております。研究部のほうに上がっていますインターネットを活用したものというのは、研究成果を発信していく一つの手段として、インターネットで使っているという、そういうようなちょっと特出しをしておりますので、何かここだけが目立ってしまったということになっておりますが、広報活動にもこうしたインターネットは活用しております。

○山西会長：よろしいでしょうか。

中田委員、お願いします。

○中田委員：広報活動ということで、また私、佐川美術館と関連して考えてしまうんですが、今、佐川美術館、MIHO MUSEUM、安土城考古博物館、それから大津市歴史博物館、その4館で連携して、お互いに広報活動をやっています。お互いに前のところに行った入場券を持って来たら割引しますとか、そういうことをやっているんですけど、せっかくだから、ここに入れませんかね。安土城考古博物館も入っているんだから、琵琶湖博物館が入れないことはないと思うんです。これからここも歴史に力を入れていただけるということで、C展示室の今度の目玉も近江八幡のお祭りの展示なんか、あれなんか、すごい丁寧なものをつくってあって、あれ、普通の人は知らないと思うんです。私、たまたま作った人とその場でしゃべっていて、すごくいいなと思って聞いていたので、そういう歴史的なこともいっぱいここから発信できると思うので、広報の一つとして、そっちの館との連携をして、そしてまた近代美術館は新生美術館になりますが、そこも入れて6館の提携ということで、どこかにお願いできませんでしょうか。

○山西会長：そこら辺はご検討は。

○藤村室長：先ほどのところに、「佐川美術館との共同イベント」と書いておりますけども、実は佐川美術館でされた子どもたちのダンボールアートにちょっと協力させていただいて、琵琶湖の生き物とか、そうしたものをこちらの学芸員が参加をさせていただいたということと、またフロアトークにこちらの学芸員を派遣して、向こうでやっております。

あわせて、相互利用を促進していこうということで、チケットの半券を持ってきても

らったら、ちょっと県の施設ですので、料金の割引きというのは難しいんですが、記念の絵はがきというか、写真のはがき、プランクトンであったり、小さな生き物が写っている写真のはがきをこちらからは渡して、佐川美術館のほうからも、また別のものを渡していただくという、相互利用を促進していくようなことはやっております。あわせて、そうした取り組みも近隣の美術館、博物館がございますので、推進はしていきたいなと思っております。

○山西会長：今のご提案は、県立の4つの館のネットワークの中に琵琶湖博物館も入れてもらえないかというご提案なんですけども。

○中田委員：MIHO MUSEUMと佐川美術館は県立ではありません。

○山西会長：県立ではなくて、県下の美術館ですね。そのネットワークですね。そういうご提案かと思います。

○中田委員：大津市歴史博物館と安土城考古博物館と。

○山西会長：また、ご検討をお願いします。

ほかに、広報・営業活動について。

下澤委員、お願いします。

○下澤委員：すみません、下澤です。

中学校として、いろんな意味でここは知的好奇心の宝物だという発想があります。当時、つくられたところに、横浜の八景島シーパラダイスというところに修学旅行に行った生徒が、ここに来たときに、同じように、トンネル型的水族館があるのを見て、このコンセプトとといいますか、向こうに行くより、よっぽどこっちのほうがおもしろかったという言い方をしていたぐらい、子どもたちは環境学習その他、生態系のこと、私は理科の教師をしていますが、これほどすばらしいものはないというふうに、当時も思っていました。そういう意味でも、修学旅行の旅行関係者だとかへの働きかけは大いに進めていただきたい。

それから、先ほどからバスの話も出ていますが、滋賀県の遠方にある中学校や小学校は、案外、地域のほうでバスがただで出していただけるといってもありますし、ここへ何回も来ていますが、全部、高島市の無料バスで来ているということで、駐車場とか、そういうところの充実が特によいというふうに当時から思っていました。集まる場所も充実しています。

それから、広報としては、今どきの子どもたちはゲーム世代といいますか、映像世代で、中学校としても、ICTという言葉で、いわゆる動画とか画像とかを使うことで、事前学習をすることが非常に多いです。当時も、琵琶湖の生態系の生物のDVDが物す

ごくよくて、それを何回も断片的に理科の時間に見たことを覚えているんですが、そういう意味でも、インターネットとかDVDとか、そういうものでもいいんですけども、生き物が動く、生態系がよくわかるような動画は、非常に子どもたちの好奇心をあおります。日ごろから授業をしていても、寝ているような子が、動画が動くだけで目をあけるわけです。やはり今どきの子どもたちだなあというふうに思っています。

先ほどから合理的配慮とか、いろいろお話もありますけれども、そういった子どもたちのことも含めて、こういう世界に、特に博物館に来て、さらに学習を深められることを促進するためにも、ぜひ、インターネット、動画、DVDなど、ビジュアルに訴えた内容で広報といいますか、導いていただけたらありがたいと思います。

以上です。

○山西会長：ありがとうございます。

それでは、まだ途中なんですけども、このページでひと区切りさせていただいて、ちょっと休憩を挟ませていただきたいと思います。本当は終わらないといけない時間なんですけども、これで終わるわけにいきませんので、10分間、休憩を挟ませていただいて、3時40分から再開させていただきたいと思います。

不手際ですみません。

(休憩)

○山西会長：それでは、時間になりましたので、再開をさせていただきたいと思います。

引き続き資料の3ページ、(2)の議題の6番目の柱、「資料を利用しやすい博物館への進化と飼育生物の計画的繁殖」という項目についてご審議をいただきたいと思います。

中坊委員、お願いします。

○中坊委員：また標本のことなんですけども、標本・資料の整理、これは本当に一般に見せるというのは大変難しいし、言ってみると、本当に一般性がないので、工夫なんですけども、これをやっぱり博物館の出版物にして刊行していただく努力をしてほしいなというふうに思います。それはお金ばかりかかってという批判も出てくると思うんですけども、残りますし、標本もここに何があるかというのは、日本全国の方に知ってもらえますし、非常に大事なかなという事は思います。

韓国の洛東江生物資源館でしたか、韓国で恐らく、3つ目の水生生物の資源館だと思うんですね。仁川に1つ、淡水生物の資源館がありますし、群山に海洋生物の資源館がありますが、私、群山の海洋生物資源館に行ったんですけども、がらんとした標本室に

施設だけがあって、まだまだこれからという感じなんですけども、展示も結構立派なものをつくってまして、努力というのはするんだなという感じがします。海外、あるいは内外で、こういう標本を見たいという人がひよっとしたら出てくるかもわかりませんが、ここのところ、見えない努力をお願いしたいなという強い希望を私は持っています。

例えば、小学校、中学校の子たち、高校生に、標本ってどうして必要なのというようなことを、見たい人にはバックヤードを見せて、解説をしていただくようにすると、将来、博物館のキュレーター、学芸員を引き継ぐ子たちが集まってくるかもわかりませんが、見えないところの努力ということをお願いできないかなと。これは全くお金になりませんが、お金を食うだけなんですよね。だけど、観光あるいは人を呼ぶ一方で、未来を見据えたお金の使い方をしていただきたいなという希望があります。

○山西会長：博物館本来の重要な活動なんですけども、そういった標本・資料の重要性についても情報発信、例えば目録をつくったり、子どもたちにバックヤードを見せたりと、そういうことになるかと思えますけども、資料目録についての出版というのは、今まででもされていますよね。

○篠原館長：あります。幾つかはやっています。

○中坊委員：改訂して続けていただきたいと思います。

○橋本係長：資料活用係の橋本でございます。

大変貴重なご指摘、ありがとうございました。資料の活用・公開につきましては、これまで展示、貸し出し、特別観覧に加えて、資料目録の刊行ということに努めてきたところでございますけれども、今いただいたご意見をもとに、研究部とも連携しつつ、資料の内容をわかりやすく、楽しく伝えるような、そういう刊行物をつくってはどうかということについて、今後、検討を加えていきたいというふうに思っております。ありがとうございました。

○山西会長：よろしく願います。

ほかにいかがでしょうか。

○中川委員：資料目録をつくることって本当に大変な努力で、中坊先生がおっしゃるとおり、お金も出ていくので、テレビ番組とか、何かスポンサーを引っ張ってきて……。

○中坊委員：当てになりませんよ。ショービジネスです。

○中川委員：でも、ああいう形でこういう地道な努力があるんだということで知名度が上がったら、寄附する人が出てきたりとかしませんか。

○中坊委員：しませんね。もっと真っ当に、地道に考えられたらよらしい。放送メディアというのは怖い。

○山西会長：確かにリスクもありますけども、またいろいろとご検討いただきたいと思います。

○榊永係長：展示係の榊永と申します。

ご意見ありがとうございます。私も結構海外の博物館を見ていまして、例えば郊外型収蔵庫、今、中坊先生がおっしゃっているような、イギリスのロンドン自然史博物館のダーウィン・センターとか、ああいうのも見てきて、ぜひつくりたいなと思ったんですけども、さすがに予算の関係でそれは切られたんですけども、今回、第2期で、「おとなのディスカバリー」ということをやりまして、そこで実際、博物館資料の整理の様子とかを実演形式で来館者に見てもらおうということを考えております。例えば、昆虫本をつくったり、魚のうろこを数えているところとか、収蔵庫に時々連れていくことはもちろんあるんです。博物館実習とか、一般のお客さんもたくさん連れて行きたいんですけども、最近は部屋全体を燻蒸するのが難しく、なかなかたくさんの人を何回も連れて行くというのは、収蔵庫空間は難しいところがあります。

それで、今回、第2期では、「おとなのディスカバリー」というところを展示空間にもってきまして、ここで実際に見ていただく。実際、展示になるまでには、裏側で研究であったり、資料整理であったり、そういう活動をしていますよというのを見ていただくかなと思います。それを見ていただくだけじゃなくて、そこで交流しながら、私もちょっと資料整理をやってみたいわとか、そういう人をふやしていきたいなということを考えております。

○山西会長：ありがとうございます。

よろしいですか。

それでは、最後の7番目の柱ですけども、「『湖と人間』の関係を考える研究の推進」というところで、ご意見を承りたいと思います。

中川委員。

○中川委員：何分いただけますかという感じなんですけど、一番びっくりしたというか、衝撃を受けたのは、研究の推進が7本ある柱の7番目であるというところに、まず衝撃を受けました。こんなもん、一番やろうと僕は思うんですけど。

やっぱり琵琶湖博物館が、世の中に掃いて捨てるほどある何とか県立・町立自然史博物館と違うところというのは、ご自分で水槽をお持ちになったり、研究部門をお持ちになったり、何とかオリジナリティーのある発信力を持つようとする努力がやっぱり感じられる。その違いなんです。そこだけはやっぱり譲ってはいけない。琵琶湖博物館なら琵琶湖博物館として存在感を維持するための根幹だと思うので、1番は言い過ぎなのか

もしもかもしれませんが、ぜひ7番に置くのだけはやめていただきたいと強く思います。

○中坊委員：私は実は反対意見で、7番こそ、この場所やと思います。基礎ですから、やっぱりいいものは後から出てくる。

○中川委員：そういうね。真打ちですね。

○山西会長：お二人の言っていることは一緒だと思います。

○中川委員：そういう言い方でも、まあ、いいのかなと思います。

これを見て、今後、何をやっていくかというプランの中で、これがあるともっといいのかなと私なりに思うのは、いろいろな連携とか協力を世界各国のネットワークを使ったプランがあることは、全くこのとおりでいいと思うんですけども、何か目立つ、看板になる大きなプロジェクトがあると、実は周辺がみんな得をするという現象がありまして、今、私が勤務している立命館大学なんかですと、2匹目のマダラを狙って、みんな頑張るわけですね。そうすると、例えばバイカルアザラシでもいいんですけども、何か派手目のプロジェクトで、もしチャンスがあれば、こんな研究をやりたいという野心とか、生涯温めている夢みたいなものをお持ちの研究者の方ってきつといらっしゃると思うので、そういう方だったら、多少、今、書類の表面で挙がっている文脈と合わなかったとしても、ちゃんとプレで科研のAやらFやらにどんどん出してもらって、後づけの知恵で、それを琵琶湖博物館の文脈に乗っけて看板にしまえという程度のフレキシビリティがあってもいいのかなと思います。なので、行動計画の中に、「共同研究の開始」とか「総合研究の開始」というのがあるとは思いますが、それとは別に科研の戦略が含まれていないことがちょっと寂しいと感じます。

今のところ、それぐらいですかね。後で、研究の時間をちょっといただけるんですよ。

○山西会長：ありがとうございます。

研究について、どうですか。

佐久間委員。

○佐久間委員：もう1年ぐらい前ですか、ハスの花が滅亡しかかっていると、全国ニュースですごく取り上げられていて、結局、ハスの花がなくなったよということだけ、琵琶湖博物館を含め、全国発信されていた時期があると思うんですけど、実際、ハスの花が咲く時期に、例年のような一気には咲いてないですけど、部分部分には咲いているのを見て、もう全然ないのかと思っていたのに、ちゃんとあるじゃんと思って、それこそ先生がおっしゃったような、マスメディアの怖さを感じたんですけど、ハスの花を見に行こうと思ったのに、やめたわって言う人も多んじゃないかなと思うので、何か琵琶湖

博物館側から、まだ原因はわかってないとは思いますが、「ハスの花、咲いていますよ」という発信とかをされていかれる予定とかはありますか。

- 芳賀課長：ちょっと分野違いですけど、ハスに関しては、草津市さんとか、水生植物園さんが宣伝してくださっていると思うので、それをうちがやると僭越かなというのは若干あります。

それで、この前のハスに関しては、今でも主要部分は壊滅的な状態ですね。端っこのところが咲いたということで、しかも季節がおくれたということで、特に湖岸側で咲いたところなんかは、守山市はハスは要らないと言って、ハスを除去しています。数年すると戻ってくるんですけど、そこのが大変元気に咲きまして、結局、出てきている結論が、もう長年咲いて、ハスはくたびれているんだねというような結論になっています。そういうことで、だいぶハスも観光シーズンから外れたということもあるんですけども、その辺でちょっと情報のギャップがあったのかなと思います。来年もそういう状況だとすると、恐らく水生植物園さんとか、草津市さんが一生懸命キャンペーンされると思います。

- 山西会長：研究所の関わりというのは、館としてはないんですか。

- 芳賀課長：私が分野違いですがと言いましたのは、うちの水草の専門が芦谷というのがおりまして、今回、原因調査に参加しておりましたので、そういった関わりもありました。

- 山西会長：ぜひそういったところから、情報発信をお願いしたいと思います。

中坊委員。

- 中坊委員：情報発信とメディアの関係なんですけども、今、ハスのことをおっしゃいましたが、一般の方々は、ただテレビとか新聞の本当にワンカットしかわからない。これはすごく怖いんですよね。新聞もテレビのメディアも、我々、うまくつき合っていかなきゃいけないんですよね。どうつき合っていくかというのは課題だと思います。

研究サイドから、博物館活動をメディアの方々からどういうふうに見られているかという認識は、きちんとしておこななきゃいけない。彼らは恐らく何もわからない。全くの素人で、どういう解釈をするかということ、ちょっとこちらのほうで想定をしないと、ひどい目に遭います。実は、某大新聞で、2回うそを書かれまして、同じ新聞社なんですけども、えっということ、記事をつくってしまうんです。その被害はやっぱりこっちの当事者にもありますし、世間の人にはわからない、そんなふうになってしまうので、そういうことは多々起こってしまいます。

博物館活動、研究活動、特に研究活動というのは一般の方々は理解ができないけれど

も、何らかの発信をしてメディアに乗せてもらわないと、余計わからない。ここは悩ましいところで、どう言うたらええのかな。生物のハスにしても何でも、多い年と少ない年とありまして、ところが、メディアが少ないと発信すると、数年後には絶滅するような印象を持ってしまう。そうじゃないというのは、これはやっぱり学者じゃないとわからないところがあるんですね。

メディアって、実は私、怖い怖い存在でして、何度も痛い目に遭っていますので、痛切に思うんですけども、彼らの持っているのは暴力装置だということを認識しておく必要があります。なぜ暴力装置かといいますと、扱う人たちの良識が必要だからなんですね。それを十分に認識してつき合わない、どんなことをされるかわからないということは肝に銘じて思っておかないと、いいふうに伝えてくれるという幻想は、やっぱり捨てるべきだと思いますね。私、マスメディアは本当に怖いんです。だけど、つき合わない、もっと悪くなる。メディアに知っている人もいますし、ディレクターで教え子もいまして、彼らにはこういうことは言いますが、つき合いの短い人になかなか言えないんですけども、伝えられる側、報道される側は、メディアというのはどういうものかというのは強く認識しておかないと、大やけどをする可能性があります。この研究のところは特にそうですけど、かといって研究をやったことをやっぱり発信して、伝えてもらわないと、もっとわかりませんので、痛しかゆしなんですけど、中途半端にメディアを使うというのは、おやめになったほうがええかなということは思います。

○山西会長：ありがとうございます。そろそろよろしいでしょうか。

まだこの項目について、何かございますか。

○横地委員 全体を通してなんですけども、これは平成32年度の計画ということで、先ほど少し話があったんですけど、この数値目標というものがあると、すごくわかりやすい。また、達成できたかどうかというところも明確になるということで、全てが全て、数値目標というのは置けないとは思いますが、できるところについては何かそういった目標値というのを持ったほうがいいのかというふうに感じました。

○山西会長：おっしゃるとおりかと思しますので、ご検討をお願いします。

ほかにいかがですか。田淵委員。

○田淵委員：研究の推進の一番下に、「刊行物による発信」というところがあると思うんですけども、そちらの最後のほうに、「子ども向けの読み物を検討」となっているんですけど、何が先がいいのかわからないんですけども、それもどこに焦点を当てていくかというのをもう一度ちゃんと考えてもらったほうがいいんじゃないかなと思うんですね。すごく中学校の校長先生は評価してくださっていて、学習の動機づけになるとか



いう話もありますし、中・高とか、その辺に焦点を当てたものを先に持ってくるのか、それとも本当にお母さんを含めたような子ども向けの琵琶湖博物館に呼び込むような、そういう読み物を先に刊行するのか。本当にたけた方は、自分で研究とか自分でインターネットとか、何でもかんでも読まはるので、こういうものは先に、先生がおっしゃるように、大物は後に、深いものをつくっていただくということで、薄っぺらなものを先にぼんつくるんじゃないで……。

○中坊委員：研究でも何でも、責任者はラストに名前が出てくるんです。

○田淵委員：ですので、子どもの分野を先に持ってくるとか、一番活用してくれるところから、先にもって行って、それを教育にうまいことつないで活用してもらうような、うまいこと連携ができるようなものを先に持っていったらどうかしらと思いました。

その本をつくるに当たって、企業さんの社会的貢献（CSR）の関係で、広告をいろんな県内にある大企業さんに、名前を載せたほうがよろしいん違いますかみたいな提案をして、広告をいただくとか、何か予算ありきでつくるんじゃないで、予算は最後の切り札に置いておいて、最初のほうは分厚くなくてもいいので、啓発という捉え方でもいいので、何かつくっていったほうがいいのではないかと思います。

○山西会長：平成32年度に研究成果を子ども向けの読み物として検討されているということですが、先の話で、多分具体的なことはまだこれからだと思うんですけども、それまでの31年度までに毎年、たくさん発行される一般書籍というのを、現在、シリーズでつくられているということですね。あれは何というシリーズでしたか。

○篠原館長：ここの研究の部門について、初めがいい、最後がいいと、同じ意見だと思いますけれども、館長として、ここは大変大事なところだと思っていますので、全般にかかって、最後のことも含めて言っておきたいと思いますけれども、博物館というのはやはり、物を対象にした研究、物を媒介にした研究というのを基礎にしていますので、資料集というのはできる限り出していきたいと思います、何らかの形で。

それから、もう一つは、これはなかなかかなわないんですけども、リニューアルと同時に、私としては本当は、第2収蔵庫というのをきちっとつくっていきたい。収蔵庫がなければ、資料は今、100万点近くまでできていますので、大体、博物館というのは、100万点を超えると一人前だと言われるんだそうですが、その100万点を超える資料が、これからもどんどん入ってくるんですよ。したがって、第2収蔵庫は必然なんですけど、これがなかなか予算を取るのが非常に難しい、目に見えませんか。

先ほど中川先生がおっしゃったように、何かやっぱりちょっと派手目なものを出して、県議会がうんと言うような形にもっていくのには、大変な努力が必要だと思いますけれ

ども、私としては、まず収蔵庫みたいなものを考えているんですけども、なかなか難しい。資料をもとにした研究というのを基礎にして、それがあってこそ初めて、入館者に対してもできると思いますので、そのことがあります。

それから、今言いましたように、研究成果の発信力というのは、今度、「琵琶湖博物館ブックレット」というのを出しました。これもやはり研究成果の一つとして、一般向けに出していこうと考えているんですけども、宣伝も、私はこれはやはり商業誌として売れて、そういうものでやっていくという形をとりたいというふうに思っています。資料集は資料集としてきちんとやりますけれども、そういう意味では、ここの研究はすばらしいということで、外に発信できるものとしてやっていきたいと思えます。

一番初めのころに言いましたけども、今、世界の博物館に一番欠けているのは、高校生と大学生が来ないことなんですね。ですから、私の希望は、子ども向けというよりは、高校生、大学生が読みたいと思うようなものをつくっていききたい。そして、俺もキュレーターになりたいというような人をつくりたいというふうに考えて、このものは一番初めに出発しています。最後のほうに、子ども向けのことを書いてありますけれども、これは学校の先生がここにいますので、本当はいろんなつくったものを学校教育でどう使えるのかというものを出していくのがいいのではないかなと思っているんで、書いてあるんだろうと思えますけれども、当面は今、いろんな人に頼んでいます。実は中坊先生にもお願いしておりますけれども、そういうものをつくって行って、どんどん発信していきたいなというふうに思えます。

全体に関してはまだまだで、今ちょうど総合研究も一つ出発して、もうじき終わるものもありますけれども、開始が平成31年、少し減ってきて、今ちょうど谷間みたいになっているところなので、この数年で考えてもらって、次の大きな研究を科研でバックアップするか、ほかの研究費でバックアップするというふうにして、大きいものをつくっていききたいなというふうに思っていますけれども、まだ今ちょうど間に入っていて、これから議論をして、大きな研究を少し入れて、科研もどんどん出していくというふうな形にして、あとは中川先生から出された質問に対して答えるところでも言えますけれども、そういうようなことも考えて、今後はやっていきたいなと思っていますので、よろしくご支援願いたいなというふうに思えます。

○中坊委員：琵琶湖博物館に収蔵している収蔵物で、興味深い、おもしろいものはいっぱいありますね。例えば、これまでされてきたかどうかわからないんですけども、メディアの悪口をさんざん言いましたので、プラス面で提案をちょっと。

京都新聞でもどこでもいいんですけども、新聞で定期的に収蔵物を写真つきで紹介し

ただけますと、恐らく滋賀県だけじゃなく、近畿一円も知るでしょうし、前に私、京大博物館で産経新聞がやってくれたんですけど、そういうのがあって、あそこは貧乏ですから、原稿料はひとつもくれなかったんですけど、そんなことはどうでもいいので、普及活動として、こういうメディアとの付き合い方というのは一般の人にわかりやすいんじゃないかな。おっしゃったように、中心は物なんですね。その物が語ること、知識というようなことを連載という感じでお考えになったらどうかなと。ある時が来ると、それを一冊におまとめになって、博物館編としてお出しになるというのも一つかなと考えます。

○篠原館長：ありがとうございます。努力します。

○山西会長：今、京都新聞の朝刊の1面で、京都市立美術館の収蔵作品を連載していますね。そういうのに乗っかれば、大変いいなと思いました。

先ほど、館長の熱い思いをお聞きして、ひとまず研究についてはここで締めさせていただきます。研究については後ほどもう一つ議題がありますので、そちらに譲っていききたいと思います。

### (3) 第2期リニューアルにかかる意見等について

○山西会長：それでは、時間も押していますが、3番目の議題、「第2期リニューアルにかかる意見等について」ということで、議題3の資料についてお話し合いをしたいと思いません。

私のほうで、前回、第2期リニューアル実施設計に向けて、この協議会の意見を聞きながら進めていくんだというお話がありまして、それにしても余りにも時間が、この会議の場だけでは足りないなというふうに思いましたので、勝手ながら、皆さんに書面でお願いをして、あらかじめ皆さんからの意見を館のほうに寄せていただくという形で募らせていただきました。

たくさんのご意見をいただいております、それが議題3の資料のところにまとめられていますので、それに即してやっていきたいと思えます。

事務局のほうからご説明をお願いします。

○藤村室長：それでは、「第2期リニューアルにかかる意見等について」、事務局の回答をご説明いたします。

まず、「1 交流空間・機能のコンセプト」で幾つか意見をいただいております。

1点目は、フィールドレポーター・はしかけ制度の認知度であったり、こうしたものを  
どういう形で発信をしていっているのかという意見です。

認知度については実は、調査は行っておりませんが、全国に先駆けた先進的な活動であ  
ると認識をしております。こうした活動の成果は、新聞・テレビ・ラジオ等でも発信をし  
ておりますし、出版物でも発信をしております。ただ、認知度という点で、リピーター  
の方でも実はご存じない方もおられるというのは確かでございますので、こうした制度が広  
がっていくためにも、ホームページの見直し、またわかりやすい広報・情報発信を行っ  
ていきたいと思っております。

2点目は、「琵琶湖を語れる子育て」の活動ということで、例えばということで、小学  
校から高校生、コースを分けて勉強していただいて、その成果を博物館で来館者に実際  
に説明をするというような、こうした取り組みを提案いただいております。現在、はしかけ  
グループの一つ、「びわたん」でよく似た取り組みは行っております。「琵琶湖を語れる  
子育て」、大変魅力的な提案かなと思っておりますので、今後、リピーターをふやし、ま  
たより深く琵琶湖博物館を知っていただく上で、こうした取り組みは生かせるのでは  
ないかなとも思っておりますし、ディスカバリールーム、おとなのディスカバリーのリニ  
ューアルも控えておりますので、今後の参考にさせていただきたいと思っております。

3点目は、観光客の印象ということで、海外の観光地での好印象、これは現地の方との  
交流だという、こういうご意見をいただいております。今後、外国からの観光客の誘致も  
考えておりますので、参考とさせていただきたいと思っております。

4点目は、ホームページ、インターネットの情報発信についてということで、特にイン  
ターネットが重要であって、情報の鮮度も求められているということのご指摘であります。  
きょう、どうしたことが琵琶湖博物館で体験できるのかという、こうした発信も必要にな  
ってくるということで、こういう発信も単に一方通行ではなく、双方向性が必要ではない  
かというご指摘です。

実は平成29年11月に情報システムの大幅な改編を行いたいと思っております。その  
中でWebサイトについても全面的な刷新を行って、イベント情報もアクセスのしやすさ  
を改善していきたいなというように考えております。

5点目は、国際交流についてです。ホームステイの受け入れなんかで、琵琶湖博物館を  
訪問していただくということですが、今後の外国人の誘客ということで、滋賀県国際協会

とも連携をして、こうしたホームステイで来られる方にも来館をしていただけるような連携を考えていきたいと思っております。

6点目は、滋賀の象徴施設ということで応援をしているということでございます。環境学習、生涯学習の拠点、文化・観光の拠点、そして国際研究、交流の拠点ということで、多くの方に利用していただける施設を目指します。

7点目は、利用者とともに成長する交流、博物館と地域がともに成長する人々の集いの場づくりという中で、人に伝えることは非常に難しい。「伝えた」と「伝わった」ということは違うだろうと。これまで博物館に関わりのなかった人々の利用の機会の充実をというご意見です。講演会、ワークショップを実施しておりますが、聞くだけ、体験するだけのプログラムから、対話し、経験を共有するプログラムへと検討を進めていきたいと思っております。本当に伝わっていくプログラムづくり、そうしたものを検討したいと思っております。何か関わりたいと思っている人たち、またこれまで博物館とは関わりのなかった人々、そうした人たちが興味を持ち、気楽に参加できるような仕組み、雰囲気づくり、こうしたことも進めていきたいと思えます。

8点目は、地域をつなぐ交流、地域企業・大学との連携の中で、「これまで博物館に関わりのなかった人々」という、そういった言葉が挙がっています。この中には、大学・企業に属さない人は含まれているんですかというご質問です。実は琵琶湖博物館、地域の人々、また地域で活動する団体、小学校、中学校、こうした方たちとはある程度の関わりを持ってきました。しかし、企業・大学、特に企業との関わりがこれまで希薄であったということから、ここでは企業と大学の連携を進めていこうという趣旨で書いております。大学・企業に属さない人につきましては、例えばこの項目の前に、琵琶湖を感じる交流、体験する交流というのがあって、その中に、地域で琵琶湖を学ぶプログラムや、地域の人々とともに実践するプログラムという、そうした項目があります。そうした中で、地域の人たちに対する参加を促していきたいというふうに思います。

次に、「2 おとなのディスカバリー」です。

9番目の集合場所や休憩場所、これは後ほど団体の休息場所に出てきますので、あわせて説明をいたします。

10番目が、深い学びについての必要性のご指摘です。おとなディスカバリーには、学芸員による「質問コーナー」、そしてまた「しらべるゾーン」を設置します。交流をしな

から、より深く学べるような仕組みをつくっていききたいなと思っております。

1 1 番目は、NPOの活動記録、チラシなどの掲示コーナーですが、そうしたものは整備をする予定です。

1 2 番目は、質問したいけども、人がいない、人がいても答えることができないという、こうした状況にはならないようにというご意見ですが、おとなディスカバリーでは、学芸員と展示交流員の常駐、そして司書と嘱託職員が勤務日によるローテーションの在室ということで、3人体制で臨みたいというふうに思っております。

次に、「3 ディスカバリールーム」です。

1 3 番目ですが、この部屋に入ってみたいと思わせる雰囲気づくり。また、体験したことをきっかけに、そこから本物を見たい、聞きたい、触りたいという、そうしたものに近づけていく工夫についてのご意見です。また、新しいディスカバリールーム、入口をわかりやすく、魅力的なものにしていききたいなという、そういう工夫をしていききたいと思っておりますし、におう、触る、聞く、探すという、こうした五感を使った展示をふやしていくって、体感することで本物への興味、関心へと導くような工夫を考えております。

1 4 番目ですが、今の体験がとてもよいということで、この延長線上でのリニューアルということですが、混む時期もあるということで、なかなか体験するのが限られてしまうということです。どうしても物理的に限界がありまして、狭い部屋だということで、入室制限をさせていただいております。今後とも、混雑時については譲り合って利用させていただくように、声かけをさせていただきたいと思っております。

次に、1 5 番目ですが、贅沢な意見ですがという注をつけていただいておりますが、子どもがみずから遊んで、親にとってはちょっと休憩できる場所をという。これはここでも、例えばレストランであったり、団体の休憩室でという、そういうご意見です。今回、ディスカバリールームのコンセプトとして、「子どもと大人が一緒に楽しめる展示室」ということで進めておりますが、レストランなんかには、くつろぎソファというものを設置して、ゆったりとくつろいでいただけるような空間も考えております。

1 6 番目ですが、来館者の数がロコミで全国に広がる場所がここですよということで、こうした点は大いに発信をしていきたいと思えます。

1 7 番目ですが、ここは子どもと大人が一緒に楽しむ体験と発見という、いわゆるこうしたディスカバリールームのコンセプトについてのご意見です。親子で参加、親子で楽し

むというテーマはとても大切だということですが、それにちょっと重点を置き過ぎると、親が参加できない人の子どもたちが参加ができなくなる、そうしたチャンスがなくなってくるという、そうしたことのないような仕組みづくりというご指摘が1点。

もう一つは、最後のほうに書いてありますが、今のディスカバリールームよりも設備は減るんですか、収容人数はどうですかと。子どもの意見、子育て中の保護者の意見も聞いてほしいという要望です。

現在、職員には託児ができる者がいないということと、また安全面を考えると、どうしても子どもだけで使えるというよりは、保護者同伴を基本でお願いしております。ただ、現状の展示室よりは動線を広くとっていきたいなと思っておりますが、これによって展示物が減少するという事はないように努めたいと思っております。今後とも、安全面から入室制限は必要かなと考えております。

なお、今回、このディスカバリールームの実施設計をするに当たって、利用者のアンケートを実施しております、そうしたご意見を反映はさせていただいております。

次に、「4 樹冠トレイル」です。

18番ですが、今回のリニューアルで一番すばらしいということですので、いいものをつくっていききたいなというふうに思っております。

19番の「縄文弥生の森」は、中身についての質問ですので、こちらに書いてあるとおりです。省略させていただきます。

20番目、樹冠トレイルで、ベビーカー、車椅子の方が使われますので、スペース確保が必要だということと、写真撮影のスポット、こうしたことでロコミによって広がっていくのではないですかというご意見です。展望デッキに通じますメインルート、ここは車椅子もすれ違うことのできるスペースの確保を図っております。また、樹冠の部分に行くサブルートもそうしたスペースを確保するとともに、踊り場を幾つか設けまして、Uターンをしたりすることができるような配慮をしております。また、写真撮影スポットについても、草津市、対岸の大津市と連携をして、対岸眺望ポイントの一つに位置づけてもらうように、今、ちょっとお願いをしておりますので、そうしたことも通じて発信をしていきたいと思っております。

次に、「5 レストラン・ショップ」についてです。

21番ですが、レストランは遊び心をくすぐるメニューの検討ということで、琵琶湖博

博物館は子どもさんの利用が多いということで、キッズメニューの充実を考えておりますが、子どもの遊び心をくすぐるようなメニューを事業者と検討したいと思っております。

22番ですが、レストランの中に滋賀の紹介コーナーというようなものがあつてはということですが、新しいレストランでは、ブックケースを置いて、お薦めの本なんかも紹介をする予定ですので、観光面についてのPRもできるかなというふうに思っております。

次のページ、23番ですが、レストランの利用について、団体の方が最高何名まで受け入れられるか、また学芸員とのコラボによって、オススメとか、こうした経緯でこの商品ができたという、そういう発信をするとおもしろいですよということです。団体客の利用については、ここに書いてあるとおりで、今後、事業者とこうした発信についてはコラボをして、商品の魅力を伝えていきたいというふうに思っております。

24番、レストランテイクアウトメニューということと、2階をもうちょっと有効に利用してはどうかということです。テイクアウトについては、実は繁忙期はお弁当の販売をさせていただいております。ただ、常時、テイクアウトメニューの販売ということになってきますと、厨房施設や人員等の課題も出てくると思いますので、今後、事業者と検討したいと思っております。ただ、2階は経費面から、今回、リニューアルの予定はございません。

25番は、ミュージアムショップについてです。ミュージアムショップは博物館からのメッセージを持ち帰ってもらうための重要な資料提供、情報の場だということで、いわゆる業者任せの売店といいますか、土産物屋になってしまうのではなく、しっかりと運営をということです。具体的には、博物館にとってのショップの位置づけ、あり方を明確にして、業務の仕様書にも反映をさせていく。また、業者の選定は単なる入札ではなく、総合評価による。また、オリジナルグッズの開発は当然ですが、商品の充実、書籍の選定も業者と博物館のコラボでというようなご指摘ですし、体制についてもショップ担当の部署を設けてという、こういった提言でございます。

琵琶湖博物館のミュージアムショップのコンセプトは、「博物館の感動をお持ち帰り」ということになっております。来館者が展示室で見つけた発見を、買った商品を通じて、家に帰ってからさらに深め、広げていけるよう、そのきっかけとなるショップを目指しております。こうしたことから、学芸員との連携による細部までこだわったオリジナル商品づくりであったり、また琵琶湖地域に関する書籍の充実などを図っていききたいと思っております。



おります。

業者選定に当たっては、単なる価格競争となる入札というのは、現在のところは考えておりません。ただ、どういった方法で業者を選定していくかというのは、今後の検討ということになると思います。ただ、館が求めるコンセプトを示した上での事業者選定になってくるのかなと考えております。

現在、レストランとショップの事業者と博物館の担当者のショップ・レストラン会議というのを開催しておりますが、リニューアル後は、例えば新商品の開発などは、運営面での協議の場としての別途検討チームをつくって、さらに強化した体制で検討を進めていきたいと思っておりますし、また館の企画展やイベントの情報、こうしたものをレクチャーや研修の機会を通じて、情報共有をしていきたいと考えております。

26番ですが、レストランで価格調整、食材の確保等で困難な状況もあったと聞いているということですが、先ほど紹介をいたしました別途つくる検討チームで、こうした価格設定や食材の確保も検討をしていきたいと考えておりますし、食材の確保というのは、多分、ブラックバスの調達のことを言っておられるのかなと思いますが、これは何とか漁協との連携で確保ができていくという状況です。

次に、「6 団体等休憩室・交流活動室」です。

27番は、9番目の質問にもありましたけども、やはり休息の場、また学習の場ということが重要だということでした。新しい休憩スペースは100人規模のスペースが2室、確保できます。そこは休憩だけでなく、学習にも使える部屋になってきますので、利便性も向上するかなと思っております。

28番ですが、中学生の利用が少ないということで、中学校の科学部の利用はどうか、研究発表会、大会の計画をということですが。確かに、少ないです。ただ、毎年、立命館守山中学校に、「ミュージアムスクール」ということで活用していただいたり、中学校の科学部では、「自然調査ゼミナール」なんかもしていただいております。また、毎年、SSH（スーパーサイエンスハイスクール）という、これは科学技術であったり、理科、数学教育を重点的に行う高校ですが、こうした高校の講義や体験にも利用をいただいております。昨年度は全国高文祭（全国高等学校総合文化祭）でも会場として活用していただきました。

次に29番、施設の利用制限、会議・イベントの利用の可能性等についてのご質問で

す。ここは団体利用ということで、予約していただいた団体を優先的にというふうには考えておりますが、個人利用についても一定配慮をさせていただきたいと思っております。基本的に個人利用は、本館2階のカフェテリアを使っていただくと、非常に便利は便利なんですけども、ただ、休日や夏休みは人が多いので、なかなか使えません。そうしたときに、この新しい旧UNEP施設を休憩等に使っていただきたいなというふうには思っております。

ただ、ここは貸し会場はできませんので、共催事業としていろんなイベントはしていきたいなと思っておりますし、琵琶湖博物館の夏休みのイベントにも活用していきたいなと思います。

最後、「7 その他」でございます。

30番ですが、琵琶湖博物館は琵琶湖だけじゃなくて、山・湖の両方についても学習できる場所だということで、そうしたアピールをということでした。これはC展示室も琵琶湖から水源の森までめぐっていく展示構成になっております。琵琶湖博物館イコール水族館ではなく、自然科学・歴史・文化もあわせ持つ総合博物館ですので、イメージが偏ることのないPRをしていきたいと考えております。

31番ですが、学校利用の関係で、やはり学校の先生が懸念されていることかなと思っておりますが、施設への破壊行為、または触るなどの迷惑行為、こうしたものがあるので、禁則事項の書いた掲示、あるいはモラル教育を推進してはどうかということです。今、館の利用ルールについては、実は下見に来られた団体につきまして、こちらのほうから資料を渡して説明をさせていただいております。その結果、学校によっては、郊外学習のしおりの中にそれを入れ込んでいただいたり、入館前に説明をしていただく、そうしたこともさせていただいております。

ただ、琵琶湖博物館の展示は五感で感じる展示ということで、触るというのも一つの重要な要素になってきますので、「大切に触る」という、そういった形で推奨しております。したがって、「触るな!」「走るな!」「静かに!」とか、そうした掲示を極力少なくして、下見をしていただいて、こちらの説明を聞いていただいて、事前指導をしていただく、そうした形で進めたいなと思っております。

ただ、リニューアル後のディスカバリールームでは、あそこはちょっと博物館の入口という位置づけもしておりますので、「ミュージアムマナー」の掲示をしていって、啓

発をしていきたいなと思っております。

32番は見学推奨プランですが、これは下見に来られたときに、こういう利用方法がありますよという説明はさせていただいておりますし、音声ガイドで子ども用、大人用の推奨プランをつくっております。

最後、33番、水分補給とトイレの掲示ですが、水分補給は展示室の中はどうしても資料保護のために、水分補給の設置場所をつくっておりませんが、展示室の近くには、幾つかつくっております。ここには書いておりませんが、水族展示の入口にもございます。また、トイレのサインについては、ここはちょっと改善をしていきたいなというふうに思っております。

以上です。

○山西会長：一通りご説明していただきましたので、この件につきましては、委員さんの方々と館との個別のやりとりにつきましては、こういう形で質疑をしたという形にさせていただきますまして、その上で、この場で議論しておいたほうがいいだろうという論点がありましたら出していただきまして、ちょっと時間をとりたいと思います。

中坊委員、よろしく申し上げます。

○中坊委員：ちょっとだけ。先ほど館長がおっしゃったように、高校生と大学生が余り来ないですね。

○篠原館長：世界的に。

○中坊委員：中学生の利用も少ないんですか。

○高橋副館長：小学校に比べれば、少ない。

○中坊委員：高校生と大学生というのは、実は一番難しい年齢で、高校生は進学がありますし、大学生になってしまいますと、いろんな学部で専門化してしまいますので、なかなか広く意識を持ちづらい。かろうじて高校の1年、2年ぐらいまでですか、以前、SSHで京大で講義をさせてもらったことがあるんですが、膳所高校の子たちだったんですけども、非常によろできる子たちばかりで、理解力というのは、私が学部で講義をするよりも、よう理解しよったなという印象を実は持っていて、もっと言いますと、大事なのは中学生かなと。特に1年生。なぜならば、一番頭が柔らかい。人の興味というのはどんどん変わっていきますし、1年、あるいは2年の初めぐらいは頭が柔らかくて、心も本当にいろいろ興味を持つときの子たちを博物館に来てもらって、いろんなも

のを知ってもらうというのは、一番そこが努力のしどころかなと。

小学校もやっぱり高学年ですね。小さい子たちは走り回らすと、これまた問題も多いし、そういう子たちを標本室へ入れるわけにいかないし、年齢制限すると、どこかの大統領みたいに怒られますし、意識的にやはり中学の初めごろのお子たちに広く興味を持っていただくのが大事かなと。私個人のことを考えても、中学校の1年ぐらいに教えてもらったことって、結構覚えているんですね。丁寧に教えてもらったことは今でも覚えていますし、個人の心の発達というのは、やっぱりそれを考慮して、博物館の活動をやっていただければ、もっと効率のええものができるだろうと。

大学は、入ったらだめですよ。高校3年はだめですね、受験で来ないし、大学生って本当に専門を見据えて、将来どうしようかということを考えますので、非常に難しい年代。せいぜいよく来て、彼女とデートというぐらいの価値しか彼らは持たないですね。そこに向かって読ますというのは、これも課題なんですけども、中学1年というのはターゲットにしてもいいかなということは、私、最近、つくづく思うんですけども、これは一つの意見としてお聞きいただければと思います。

○山西会長：橋詰委員、お願いします。

○橋詰委員：私も中学生がこういうところに来るのは、とてもいいなと思うんですけども、団体で来る機会をふやすことも必要だと思うんですけど、じゃ、団体で来たときに、興味を持って、次、個人で来ようと思ったときに、先ほどの課題に戻るんですが、往復八百幾らでしたっけ、1,000円ほどかかる。そして入館料がまたさらにかかる。入館料に関しては、何かフォローができるかもしれないですけど、それはかなりやっぱり高いハードルになると思います。ぜひバスの利便性がよくなるように、よろしくをお願いします。

○中坊委員：団体を巻き込むのは大事だと思うんですよ。大阪に海遊館という水族館がありますけども、あそこは何をしているかという、全国に修学旅行で呼び込むために大変な努力をしています。だから、年間トップなんですよね、水族館の中で。そういう努力というのは、やっぱり琵琶湖博物館も遠足なり何なりで努力をしていただくのが大事かなと思います。バスで個人で、そんなものを待っていたら食えないし、団体でいいと思います。団体になるべくたくさん来てもらうようなご努力をされたらどうかなと思います。

○山西会長：中川委員、お願いします。

○中川委員：またくだらない、思い出したコメントですが、中1っていいかもしれませんね。マクドナルドが黎明期に誰をターゲットにデザインキャラクターを決めたり、おまけのおもちゃをデザインするかというのを考えたときに、人が生涯懐かしがり続ける食べ物は何かという調査を本格的にやって、結論として12歳のときに食べていたものを懐かしがるという結論になったらしいです。マクドナルドのおまけのおもちゃは12歳をターゲットにつくって、そして会社としてあのような成功をしたらしいです。

○山西会長：佐久間委員、どうぞ。

○佐久間委員：博物館への職に興味を持ってほしいということでの提案ですけど、今、キッザニアであったり、滋賀県も行われていると思いますが、お仕事体験であったり、大津市の中学校は職場体験といって、本当にスーパーに入ったり、ガソリンスタンドに入ったりしている体験が、すごく子どもたちにも親にも評判がよくて、求められているものはすごく多いと思うので、琵琶湖博物館のお仕事はこんなことがあるよって、お仕事体験みたいなイベントなどを開いていただけると、興味が向く子がふえるんじゃないかなと、今、思いつきました。ありがとうございます。

○山西会長：加藤委員、お願いします。

○加藤委員：先ほど館長さんが、高校・大学生に向けての読み物とおっしゃったんですけど、私は小学校高学年向けの読み物がいいんじゃないかなと思います。高校生ぐらいって、一番このようなことに興味を持たない年齢ですので、そこをターゲットにするんじゃないかと、小学校高学年ぐらいにすると、その親も読みますし、わかりやすい子ども向けの読み物でしたら、読める年齢層にもっと幅ができるので、私は小学校5・6年生ぐらい、そして高校・大学で一旦こういう分野から離れても、子どもにそういう体験をしておけば、自分が親になったときに、あっ、そうだ、琵琶湖博物館に行ってみようというふうに、専門的に研究する人にならなくても、こういうところに足が向く大人になってくれると思うので、ぜひ子どもを育てるということをちょっとお考えいただきたいなと思います。

○中坊委員：私ばかりいけないんですけども、本ですけども、大学生・高校生向けのレベルで書いて、中1の方にわかってもらうという努力が必要かなと。子ども向けにやると、どうしても子どもだましになりやすい。そんなものを書いたところで、紙くずにし

かならないので、難しいんですよ、絶えず心がけてはいるんですけど、なかなか実現できないんですけども。

それと、博物館へ中1のときに来てもらって何が大事かという、私はやっぱり環境教育かなと。環境というのは、一遍潰しますと、ほとんど戻らないということですが、今、周りでいっぱい潰れていまして、今、私、田沢湖に関わっているんですけども、あそこはもう酸性化して、戻すといったって、とんでもない努力が必要です。ミュージアムをちょっと手伝っているんですけど、一度潰すところなりますよということを知ってもらいたいかなという感じはします。ここは潰れていませんので、専門の人を育てるだけじゃなくて、広く知っていただくことが必要だと思います。そのための本であったり、それとミュージアムでの知識ですね。広く考えて、一番柔軟な時期にたくさん来ていただく努力をされればいいかなと思います。

○山西会長：ありがとうございます。

田淵委員。

○田淵委員：ぐっとレベルは下がるんですけど、すみません。ショップの話です。25番にありますように、ミュージアムショップは来館者にショッピングを楽しんでいただくだけでなく、メッセージを持ち帰って、説明の中でも、「博物館の感動をお持ち帰り」という、キャッチコピーにもなりそうなことを言ってくださったんですけども、私、先ほどから言っているように、ちょっと早目に入りましたので、ショップをうろうろしました。実際に客となって、カエルのブリキの置き物を買ったんですけど、一つには値段がついていて、ほかにはついていなかったの、全部値段をつけとかはったほうがいいですよみたいな話をしたんです。

その後に、「飛び出し坊や」のキーホルダーみたいなものがありまして、それをふと見ると、手ももげていたり、足ももげているのがあったんです。ショップのその方に、ちょっと検品をなさったほうがいいと思いますよと言ったんです。

そうしたら、あなたはどなたですかって、対応でした。そういう対応をしていたら、感動なんて持って帰れませんと思ったので、書いてあることと現実が違い過ぎるやんと思ったので、ちょっと一言苦情を言わせていただきました。

それと、3ページと5ページに誤字脱字が二、三カ所あるのも、ちょっと気をつけていただけたらと思いました。失礼いたします。

○山西会長：下澤委員。

○下澤委員：今のお話にも関連しながら、大津市の中学校の職場体験の話が出ましたが、これはもう全県でやっております。キャリア・スタート・ウィークとって、どこの職場体験をしたいとか、そういう中の視点の一番大事なところはホスピタリティーだと思っています。そういうことでも、博物館の中に来させたときに、その感想の中には、とても親切に案内していただいたこととか、もう一度来たいと思ったということは、やっぱり人との触れ合いであったと思っています。そういう教材と言ったら固いですが、あこがれに近いような、博物館の中のお仕事ぶりを子どもたちは見ていること。おっしゃられたように、中学1年生が一番やっぱり来ていると思います。中2、中3よりも中学1年生ですね。そういう見方もしているんだということも現状としてお伝えしておければと思います。

それから、中学校1年生で来ても、先ほど立命館の話は定期的に来ているということがあると充実していくんだと思いますが、遠方の中学校にすれば、小学校もそうですが、1日ではとても足りないすばらしい施設だと思うんですが、そういった子たちは、やっぱり親とともにリピーターとして、結構やっぱり来ています。休みの日に連れてきてもらって、改めて自分の見れなかったこととか、もう一度興味深く見ている子、だんだん減りはするものの、なれてくるんですけど、そういう意味でもターゲットとしては中学校は、また保護者とともに来ているということなんかもお知りおきいただきたい。

それから、先ほど自然調査ゼミナールという話がありましたが、あれでも非常に県の中学理科の環境のグループで来させていただいたときに、本当に親切にいろんな企画をやらせてもらっているんですが、その中でも評判がよかったのは、やっぱりバックヤードを見せてもらったということです。本来、前の展示されていることの裏側でどんなふうな苦労があるとか、およそ普通の状況で来ている者には見れない機会を与えていただいたことが、子どもたちにはとても印象的だったということです。夜の博物館の様子を見せてもらったというのも非常に印象的でしたし、それだけ琵琶湖博物館というのは温かい迎え方をさせていただいているということも、今までのことですけど、ぜひこれからも継続して、そういったところも視点としてはお続けいただきたいという、感謝とともにお願いです。

以上です。

○山西会長：ありがとうございます。

時間もなくなってきましたので、ひとまず3番目の議題はここまでにさせていただきまして、最後の議題に時間を確保したいと思います。

#### (4) 研究活動について

○山西会長：前回、中川先生のほうからご質問、それからご要望がありました件につきまして、議題4の資料を準備していただいております。

まず、事務局のほうからご説明をお願いします。

○山川部長：長時間のご議論、ご苦労さまです。手短になるように説明をさせていただきます。研究部の山川と申します。よろしくお願いいたします。

前回、1回目のときに中川委員から言われた点、5点挙げられております。そのうち研究活動に必要なのは時間とお金であるということの前提の上で、どのような情報があればいろいろ議論できるかということで、1から3についての情報を今回ご用意させていただきました。

1については、研究時間がどのように確保できているかという現状のことを問われているかと思います。これについては、研究部に3つのグループがあるんですけども、そのグループの中で、あいうえお順で1～2名を選びながら、また協力可能な学芸員にお願いをして、2ページ、3ページ目にあるような1日を24という数字であらわせるように、どんな活動をやっているかということをして1週間記録していただくという調査をした結果です。これについては、サンプル数13が集まりまして、大体学芸員数の約4割の現状を把握できたということになります。

それをまとめた結果が、4～5ページになりまして、括弧で囲ってあるのは休日だったということがわかるかと思います。

これをさらに集計しましたのが6ページになります。こちらのほうは、2つの表にまとめてありますけれども、上のほうは休日も含めた場合という形で、1週間（168時間）のうちどのぐらいしているかということで、1週間のうち14時間ぐらいと、1日で平均すると2時間程度というようなことがわかってきます。当館の学芸員は交代制で勤務を行っておりますけれども、週によっては1日しか休みがない場合、あるいは逆に3



日あるというようなこともあって、不規則な勤務体系をとっております。そういったことから、業務、普通5日間勤務するということに換算をしますと、下の表になりまして、平均17時間で、1日にして3.5時間という形になります。両方合わせてで言いますと、研究と、その下にあるのが事業ということですが、研究と事業がほぼ1対2の割合という形で学芸員は両立を頑張っているという状況になっております。実際、これでいいのかということについては、今後、検討をしたいというふうに思っております。

2番目ですけれども、2番目のほうは研究資金のこの内容ですけれども、こちらのほうは7ページになっております。7ページは、いわゆる県費と言われる県からの予算をいただいてという形のもので、当館としては総合研究、それから共同研究、それから専門研究という3つのカテゴリーで、それぞれ研究課題を設定して研究を進めているというものです。総合研究は大体400万ぐらいで、共同研究が50万～150万、それから専門研究で申請をしていくパターンと、通常一律で8万8,000円というような基礎的な研究をやるというところで、総額で1,700万というような形になっております。これらの決め方については、琵琶湖博物館の総合・共同研究の審査会等が外部委員を入れて審査を行っているということで、その結果を踏まえて予算の配分をしております。一方で、県から上限が決められておりますので、その予算内の中で配分をするというやり方をとっております。

3つ目が、8ページにありますように、外部資金をとっていただくということで、特に文部科学省の科学研究費を積極的にとりにいくというような活動をやっております。また、環境省からの受託研究というものも受けながらやっているということです。

9ページに示しております表は、実はこういった科学研究費をとっている、採択の件数を上位という形ですけれども、博物館関係だけで見ていくと、琵琶湖博物館は頑張っていて、ここ数年間は上位に食い込むように採択率を上げているというところですが、残念ながら、今年度は新規に採択はゼロという現状だったということです。

こういったような1から3の情報を提供しまして、大体研究活動が行われているというふうに4番では解釈いただけるとありがたいです。

5番については、ちょっと申し訳ございませんが、今回はちょっと情報提供できなかったということで、以上です。

○山西会長：それでは、中川先生からコメントをいただけますでしょうか。

○中川委員：まず、何よりも山川さんに本当にお礼を申し上げたいと思います。研究時間を最終的にふやせるように提案をすることが私の目的だと思っておきながら、これだけの資料をつくるための時間を1人の研究員の方に潰させてしまったということについて、じくじたる思いを持っています。むだにならないように頑張ろうと思って、時間はそんなになかったんですが、私なりの分析をしてみたことについて、ちょっと申し上げたいと思います。

先ほど山川先生からも総括がありましたけれども、週のうち琵琶湖博物館の学芸員の方は、休日以外ですと、16.3時間を研究のために使えることができています。展示・交流・資料・企画など、いわゆる事業という分類の中で26.3時間なので、これの比が1.5よりは2に近いぐらいの感じですね。これを健全とみなすのかどうなのかというのは哲学の問題になってくるので、館の皆さん、特に上のほうの方で真剣に話し合っていたらいいと思うんですけども、まず1日平均はちょっととりあえず後でまた触れますけれども、週16.3時間という数字を見たときに、正直驚きました。これはかなりいい。2つのことを考えたんですね。一つは、まだ私は着任して1年目で、皆さんの前に顔を出したのも2回目ですから、中川は一体この数字をどんな悪口を言うために使うつもりだという警戒感みたいなものとか、皆さんとの間に育っていない信頼感みたいなものがあって、多少手心が入っているのかなという気持ちと、そうは言いつつ、でも本当にきっと実は細かい時間の割り振りを見ていると、皆さん、休日に結構研究活動をしていらっしゃるということがよくわかって、個人のライフスタイルまで犠牲にしながら頑張っているんだなということがよくわかりました。

ちなみに、私がおととしまで10年間勤務していたイギリスの、日本人はこういうのを定量化するのはなかなか苦手なんですけど、イギリス人は平気でやるんですね。ニューカッスル大学というところだと、大学もやっぱり忙しいんですよ。教育ですとか社会貢献、いろんなことに時間をとられる中で、俺たち、でも研究者でいようよと。研究者でいるためには、これだけの時間は最低限研究に確保しようよという数値目標を持っていました。その数値目標が週8時間です。それと比べると、琵琶湖博物館の皆さんは、実は16.3時間ってことは、ほぼ倍持っていたらっしゃるんですね。そういう目で見ると、もうちょっと国際誌にばんばん書いていらっしゃるでもいいんじゃないとか、いろんなことがちょっと頭をよぎるんですが、それは短絡的な意見でありまして、私、皆さん

の根性が足らんというつもりは全然ないですよ。皆さん、根性が足り過ぎるぐらい足りているのは本当によくわかっていて、問題はこの16.3時間という週で合計されてしまった時間のかげに隠れている、もうちょっと複雑な構造みたいなものを見ないといけないんです。山川さんにこの図を見せていただいた後で、私は一体この16.3時間がどういうふうに皆さんの手に渡っているのかということについて調べました。

実は山川さんから伺ったんですけれども、琵琶湖博物館の皆さんは、つまり言いたいことは8時間あったとして、ニューカッスルの目標は8時間でしたけれど、これは例えば1日1時間が8日にわたって時間があるのか、1日8時間どーんとあるのかによって、できることって全然違うんですね。研究者の皆さんはよくわかっていると思うけど、頭をウォーミングアップさせて、何かトランス状態になって、一気に仕事をして、クールダウンするというのを1時間の中でするというのは不可能なんです。だから、もうブロックになった時間をとにかく何かを犠牲にしても、自分の評判を落としても確保する覚悟というのはやっぱりある程度必要で、恐らく琵琶湖博物館の皆さんはもうそのことは意識されたみたいで、水曜でしたっけ、水曜の午前中を研究の時間にすることを研究部で話し合っ、一度決めて、実行を試みられたんですね。それがどの程度達成されているかというのを私、調べました。そうしたら、1人だけ、この調査期間中に研究のための出張をされていて、毎日研究しかしていなかった方がいらっしやっただけで、その方を度外視して、それ以外の方に話を限りますと、研究だけをすると決めていた水曜の午前中4時間のうち、実際に研究に使われた時間は0.4時間でした。研究だけをするというふうに決められた水曜の午前中の4時間のうち、結局、展示・交流、それから資料・企画とまとめられている、この事業とまとめられているのに使われた時間が2.9時間。そして、もっと驚いたのが、会議に0.4時間使われていました。何で、その研究だけをすると決めた水曜の午前中に会議があるのかって、それ自体、私はいまひとつよく理解できないんですが、とにかく実行されていない。

実行されていないのはわからない面もないわけではないんです。全員が水曜の午前中に休んでしまうと、業務がその時間は停止しますから、博物館として破綻するので……。

○土井委員：先生、せっかくあれですけど、そんなに詳しいことをやる会議なんじゃないかね、ここ。

○中川委員：やめておいたほうがいいですか。

○土井委員：と申しますけど。失礼ですけど。

○山西会長：早目に。

○中川委員：じゃ、手短に言います。

結論から言うと、じゃ、問題は16時間がほとんどまとまったブロックとして確保できていないということなんです。16時間のうちのほとんどは3時間未満でした。半日以上時間を確保できた人というのは、1週間平均すると1日もなかった。改善すると、やっぱりそこに向けた努力なのかなという気がします。

今、すみません、土井委員がおっしゃったとおり、これは余り詳細に入り込み過ぎると、この会議の趣旨と対立しますから、ここで私が考えたこと、分析したことを当事者を集めて話し合う場所を設けていただいたほうがいいのかなというふうにちょっと実は思っています。それは無報酬で私やりますので。

これぐらいにいたしましょうか、すみません。

○山西会長：ありがとうございます。

本日のところは、データをこういうふうに調べて提出していただいた。それを委員会としては受け取ったということで、この後につきましては、またご相談をさせていただきたいというふうに思います。

もし、何かありましたら。

事務局のほうもよろしいですか。

どうもご苦労さまです。

それでは、5時も過ぎてしまいました。本当に進行の不手際で申しわけありません。

これでマイクのほうを事務局のほうにお返ししたいと思います。

○司会（津田副館長）：山西会長、どうも長時間にわたりましてありがとうございます。

また、本日ご出席の委員の皆様方におかれましては、大変長時間にわたりまして、大変熱心にご議論を賜りまして、本当にありがとうございます。

本日頂戴いたしましたご意見につきましては十分検討させていただきまして、可能な限り、また今後の博物館運営に活かしてまいりたいと考えておりますので、今後ともどうぞよろしくお願いを申し上げます。

なお、来年度、平成29年度の第1回目の協議会につきましては、9月ごろに予定をいたしておりますので、また早目に事務局より日程調整のほうをさせていただきます。

その節には、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

それでは、これもちまして、平成28年度第2回琵琶湖博物館協議会を閉会させていただきます。皆様、本日は大変ありがとうございました。

**〔17時10分 閉会〕**